

白川小学校耐震工事設計仕様書 (機械設備の部)

1. 工事概要

2. 建物概要

建物名称	構造及び階数	国・延面積	建：延面積	消防法施行令の適用	耐震区分	備考
校舎北棟	木造 平屋建					
校舎南棟	木造 平屋建					
児童便所棟	木造 平屋建					

3. 工事種目

工事種目	校舎北棟	校舎南棟	児童便所棟
空気調和設備	○	○	
換気設備	○	○	○
排煙設備			
自動制御設備			
衛生器具設備	○	○	○
給水設備	○	○	
排水設備	○	○	
給湯設備	○		
消火設備			
厨房設備			
ガス設備	○	○	
浄化槽設備			

4. 指定部分

5. 設備概要

方式及び種別	設備概要
空調方式	ダクト方式 (各階ユニット・中央) パッケージ方式 暖房方式 ファンコイルユニット・ダクト方式 ガスエンジンヒートポンプ方式
自動制御方式	電気式・電子式・デジタル式・中央監視制御
給水方式	水道直結方式・高置タンク方式 (圧力タンク方式) 上水・井水 ポンプ直送方式・増圧給水直結方式
排水方式	建物内汚水・雑排水 (分流式・合流式) ポンプ排水 (汚物・雑排水・湯・雨水) 建物外放流先 汚水 (合併処理浄化槽) 雑排水 (合併処理浄化槽)
消火設備の種類	屋内消火栓設備 連結給水管設備 連結放水設備 スプリンクラー設備 泡消火設備 粉末消火設備 二酸化炭素消火設備 フード等用簡易自動消火装置 屋外消火栓設備 不活性ガス消火設備 (窒素・10-55・10-54I・二酸化炭素)
ガスの種類	都市ガス (種別 発熱量 MJ/m³ (00) 供給事業者名) 液化石油ガス

他工事との取合い区分表

項目	機械設備	建築	電気設備
鉄骨部材のはり貫通部			
鉄骨鉄筋コンクリート部材のはり貫通部	補強		
R/C部材のはり貫通部	補強		
R/C部材の床・壁の貫通部	補強		
床デッキプレートの貫通部	補強		
開口部の穴埋め補修	ボードの切込み及び補強		
基礎等	屋上設置の設備機器の基礎 大形設備機器の基礎 防水層に影響する基礎 上記以外の機器の基礎 架台、アンカーボルト		
外部取付ガラク	ダクトチャンパーの接続用フランジを含む		
換気扇の取付特			
床下水槽のマンホールふた			
湯沸室等流し台	排水トラップ共		
湯沸室等の排気フード	ステンレス製天蓋		
床、天井点検口			
防虫堤	建物内、油サーピスタンの防虫堤		
換気付風の制御壁以降の二次側配管配線 (接地共)			
換気付風の制御壁以前の電源供給配管配線			
自動制御壁と動力盤との電源供給の送り配管配線			
自動制御壁と動力盤との操作回路の送り配管配線			
換気と付風操作スイッチとの送り配管配線 (接地共)			
燃焼知等から連動制御壁を経て防煙ダンパーに至る配管配線			
小便器用排水装置の制御壁以降の二次側の配管配線			
改修工事	コンクリート壁、床など	はつり 充填 仕上げ補修 除去 復旧	
	天井、壁などのボード類	除去 復旧	

1. 共通仕様

2. 特記仕様

3. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

4. 東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事にあつては「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事実施人は人命の保護及び安全な避難に必要な増強、落下防止等の保安措置を講ずるとともに、工事中断などの措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第26条 (備前の措置) によって処理されるものとする。

5. 特記仕様

6. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

7. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

8. 東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事にあつては「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事実施人は人命の保護及び安全な避難に必要な増強、落下防止等の保安措置を講ずるとともに、工事中断などの措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第26条 (備前の措置) によって処理されるものとする。

9. 特記仕様

10. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

11. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

12. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

13. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

14. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

15. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

16. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

17. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

18. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

19. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

20. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

21. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

22. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

23. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

24. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

25. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

26. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

27. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

28. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

29. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

30. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

31. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

32. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

33. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

34. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

35. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

36. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

37. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

38. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

39. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

40. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

41. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

42. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

43. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

44. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

45. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

46. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

47. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

48. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

49. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

50. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

51. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

52. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

53. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

54. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

55. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

56. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

57. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

58. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

59. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

60. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

61. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

62. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

63. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

64. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

65. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

66. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

67. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

68. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

69. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

70. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

71. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

72. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

73. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

74. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

75. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

76. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

77. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

78. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

79. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

80. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

81. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

82. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

83. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

84. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

85. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

86. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

87. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

88. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

89. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

90. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

91. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

92. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

93. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

94. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

95. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

96. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

97. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

98. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

99. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

100. 特記事項のうち選択的項目は、○印の付いたものを適用する。

1. 電気保安技術者

2. 技能士の適用

3. 監督職員事務所

4. 足場その他

5. 工事用電力・水その他

6. 工事用仮設物

7. 埋戻し土及び盛土

8. 製作工・施工・見本等

9. 施工区等

10. 一般共通事項

11. 特記事項

12. 特記事項

13. 特記事項

14. 特記事項

15. 特記事項

16. 特記事項

17. 特記事項

18. 特記事項

19. 特記事項

20. 特記事項

21. 特記事項

22. 特記事項

23. 特記事項

24. 特記事項

25. 特記事項

26. 特記事項

27. 特記事項

28. 特記事項

29. 特記事項

30. 特記事項

31. 特記事項

32. 特記事項

33. 特記事項

34. 特記事項

35. 特記事項

36. 特記事項

37. 特記事項

38. 特記事項

39. 特記事項

40. 特記事項

41. 特記事項

42. 特記事項

43. 特記事項

44. 特記事項

45. 特記事項

46. 特記事項

47. 特記事項

48. 特記事項

49. 特記事項

50. 特記事項

51. 特記事項

52. 特記事項

53. 特記事項

54. 特記事項

55. 特記事項

56. 特記事項

57. 特記事項

58. 特記事項

59. 特記事項

60. 特記事項

61. 特記事項

62. 特記事項

63. 特記事項

64. 特記事項

65. 特記事項

66. 特記事項

67. 特記事項

68. 特記事項

69. 特記事項

70. 特記事項

71. 特記事項

72. 特記事項

73. 特記事項

74. 特記事項

75. 特記事項

76. 特記事項

77. 特記事項

78. 特記事項

79. 特記事項

80. 特記事項

81. 特記事項

82. 特記事項

83. 特記事項

84. 特記事項

85. 特記事項

86. 特記事項

87. 特記事項

88. 特記事項

89. 特記事項

90. 特記事項

91. 特記事項

92. 特記事項

93. 特記事項

94. 特記事項

95. 特記事項

96. 特記事項

97. 特記事項

98. 特記事項

99. 特記事項

100. 特記事項

1. 改修仕様書

2. 再使用機器

3. 既設との取合い

4. 足場

5. 施工調査

6. 仮設間仕切り

7. 養生

8. 既設ダクトの再利用

9. 非破壊検査等

10. 試験

11. 架と施工アンカーの確認試験

12. 撤去工事

13. 冷媒 (フロン類) の回収

14. 設計温度

15. チャンパー

16. ダンパー

17. 風量測定口

18. 特記事項

19. 特記事項

20. 特記事項

21. 特記事項

22. 特記事項

23. 特記事項

24. 特記事項

25. 特記事項

26. 特記事項

27. 特記事項

28. 特記事項

29. 特記事項

30. 特記事項

31. 特記事項

32. 特記事項

33. 特記事項

34. 特記事項

35. 特記事項

36. 特記事項

37. 特記事項

38. 特記事項

39. 特記事項

40. 特記事項

41. 特記事項

42. 特記事項

43. 特記事項

44. 特記事項

45. 特記事項

46. 特記事項

47. 特記事項

48. 特記事項

49. 特記事項

50. 特記事項

51. 特記事項

52. 特記事項

53. 特記事項

54. 特記事項

55. 特記事項

56. 特記事項

57. 特記事項

58. 特記事項

59. 特記事項

60. 特記事項

61. 特記事項

62. 特記事項

63. 特記事項

64. 特記事項

65. 特記事項

66. 特記事項

67. 特記事項

68. 特記事項

69. 特記事項

70. 特記事項

71. 特記事項

72. 特記事項

73. 特記事項

74. 特記事項

75. 特記事項

76. 特記事項

77. 特記事項

78. 特記事項

79. 特記事項

80. 特記事項

81. 特記事項

82. 特記事項

83. 特記事項

84. 特記事項

85. 特記事項

86. 特記事項

87. 特記事項

88. 特記事項

89. 特記事項

90. 特記事項

91. 特記事項

92. 特記事項

93. 特記事項

94. 特記事項

95. 特記事項

96. 特記事項

97. 特記事項

98. 特記事項

99. 特記事項

100. 特記事項

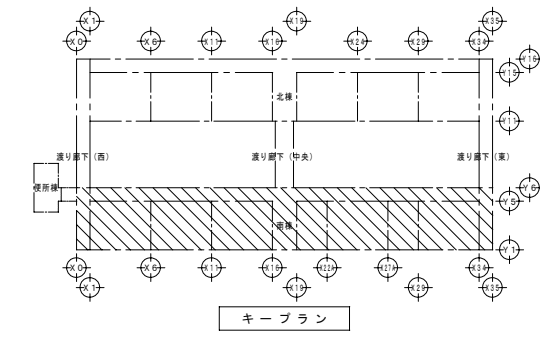
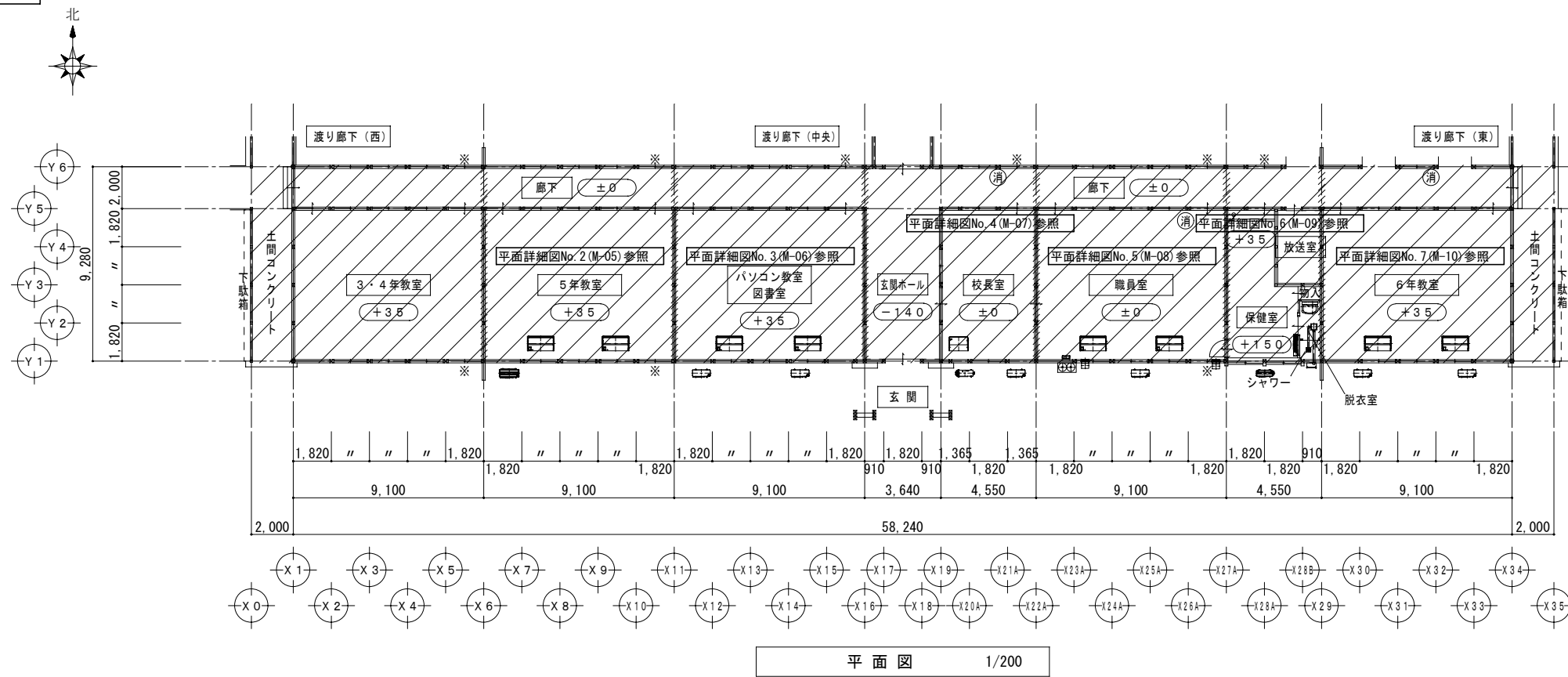
特記事項	設備	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M01
	設備	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野初偉	平成25年 3月28日	図面名称	特記仕様書No. 1	縮尺	N S

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																															
● 空気調和設備	<p>①配管材料</p> <p>(1)蒸気管 給気管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(黒) ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管(黒) Sch 40 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管(黒) Sch 80</p> <p>還管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(黒) ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・ ステンレス鋼管(SUS304) ・ 炭素鋼ポリエチレン管(20A以下)</p> <p>(2)油管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白)</p> <p>(3)冷温水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ○ 硬質塩化ビニル管(VP)</p> <p>(4)冷却水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白)</p> <p>(5)空調用排水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ○ 硬質塩化ビニル管(VP)</p> <p>(6)冷媒管 ・ 断熱材被覆鋼管(○ 標仕適合品、難燃形) (難燃形の場合は保温厚は製造者標準仕様とする)</p> <p>(7)膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管は配管用炭素鋼鋼管(白)とする。</p> <p>(8)加温用給水管 ・ ステンレス鋼管 ・ ポリ粉体鋼管(PA又はPB) ・ 塩ビライニング鋼管(VA又はVB)</p> <p>(1)冷水コイル廻り(標準図)の弁は(・ 仕切弁 ・ バタフライ弁)とする。</p> <p>(2)蒸気加熱コイル廻り(標準図)の弁は仕切弁とする。</p> <p>(3)ファンコイルユニットと冷温水管の接続部(往・還)には、ボール弁を取付ける。 また、ファンコイルユニットには、流量調整弁を設置する。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">機材名</th> <th rowspan="2">計測部位</th> <th colspan="2">温度計</th> <th colspan="2">圧力計</th> </tr> <tr> <th>の種別</th> <th>入口側</th> <th>出口側</th> <th>入口側</th> <th>出口側</th> </tr> <tr> <td>冷水機</td> <td>冷水水</td> <td>円形指形計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>冷凍機</td> <td>冷却水</td> <td>円形指形計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>パッケージ形空気調和機</td> <td>サブライチチャンバー</td> <td>ブルドン管</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ユニット形空気調和機</td> <td>サブライチチャンバー</td> <td>ブルドン管</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>熱交換器</td> <td></td> <td>円形指形計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ヘッダー</td> <td></td> <td>円形</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>瞬間流量計はピトー管方式によるもので止水コック付とし、形式及び取付部は下記による。形式は、(・ 固定式 ・ 着脱式)</p> <p>着脱式は、(40A 個 100A 個)を付属する。</p> <p>取付部 ・ ユニット形空気調和機 ・ 冷水ポンプ ・ 冷却水ポンプ ・ ヘッダーの各送り管 ・ ヘッダーの各返り管 ・ 指示</p> <p>制御壁には(・ 給油ポンプ制御 ・ 減油警報 ・ 遠隔警報) ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 減油警報)の端子を設ける。</p> <p>フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。</p> <p>また、フロートスイッチ部はステンレス鋼製(油面検出部)とする。</p> <p>標準仕様書第2編3.1.4によるほか、次による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物内の空気抜き管の保温は空気抜き対象管から空気抜きまでとする。 ・ 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。 ・ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。 <p>○ 冷媒管の保温外装は下記による。</p> <p>屋内露出(・ 標準仕様書による ○ 保温化粧ケース) 屋外露出(・ 標準仕様書による ○ 保温化粧ケース ・ カラー亜鉛鉄板 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ・ ステンレス鋼板)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暖房室及びその天井内を通る外気ダクトには保温を行う。(保温の厚さ25mm) ・ 全熱交換器用のダクトの保温要(保温の厚さ25mm、範囲は図示による) ・ 多湿箇所でのダクトの保温要(保温の厚さ25mm、範囲は図示による) ・ 廻りダクトの保温要(保温の厚さ25mm、範囲は図示による) ・ 外気ダクトの保温要(保温の厚さ25mm、範囲は図示による) ・ 排気ダクトの保温要(保温の厚さ25mm、範囲は図示による) 	機材名	計測部位	温度計		圧力計		の種別	入口側	出口側	入口側	出口側	冷水機	冷水水	円形指形計	○	○	○	冷凍機	冷却水	円形指形計	○	○	○	パッケージ形空気調和機	サブライチチャンバー	ブルドン管	○	○	○	ユニット形空気調和機	サブライチチャンバー	ブルドン管	○	○	○	熱交換器		円形指形計	○	○	○	ヘッダー		円形	○	○	○	● 排水設備	<p>①配管材料</p> <p>(1)屋内 汚水管 ・ 鉄鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(・ VP ・ VU)</p> <p>雑排水管・通気管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○ 硬質ポリ塩化ビニル管(○ VP ・ VU)</p> <p>ポンプアップ排水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・ コーティング鋼管</p> <p>衛生器具廻り ・ 鉛管 ・ ビニル管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(・ VP ・ VU) ・ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ・ コンクリート管(・ 外圧管1種のB形)</p> <p>(2)屋外 樹 間 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(・ VP ・ VU) ・ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ・ コンクリート管(・ 外圧管1種のB形)</p> <p>屋内配管の範囲は屋外の第1樹までとする。 リサイクルビニル管の適用範囲(RF-VP)：屋内の無圧の排水配管用 (REP-VU)：無圧排水用途の硬質塩化ビニル管 (RS-VU)：埋設部で無圧の一般流体輸送配管用</p> <p>②洗面器等の排水管 (1)洗面器及び手洗器に直結する排水管は器具トラップより1サイズアップとする。 (2)給湯室洗し等の床止部分の配管は、ビニル管でもよい。 試験は(・ 漏水試験 ・ 埋設試験)とする。 ・ 要(・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要</p> <p>3.試 験 4.放流納付金</p>
機材名	計測部位			温度計		圧力計																																												
		の種別	入口側	出口側	入口側	出口側																																												
冷水機	冷水水	円形指形計	○	○	○																																													
冷凍機	冷却水	円形指形計	○	○	○																																													
パッケージ形空気調和機	サブライチチャンバー	ブルドン管	○	○	○																																													
ユニット形空気調和機	サブライチチャンバー	ブルドン管	○	○	○																																													
熱交換器		円形指形計	○	○	○																																													
ヘッダー		円形	○	○	○																																													
9.井 類		● 給湯設備	<p>①配管材料</p> <p>給湯管(膨張管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管を含む) ・ ステンレス鋼管(SUS304) ・ 鋼管 ○ 耐熱性ライニング鋼管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付き被覆鋼管 ・ 炭素鋼ポリエチレン管 ・ ポリブテン管</p> <p>2.保 温 下記によるほか、標準仕様書第2編3.1.5による。 ・ 湯沸器の給排水管(二重管)の隠へい箇所は保温を行う。 電気式給湯器等の膨張排水を設ける。</p> <p>3.そ の 他</p>																																															
10.温度計・圧力計		○ 消火設備	<p>①配管材料</p> <p>(1)屋内消火栓 一般 ・ ステンレス鋼管(SUS304) ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) 地中 ・ ステンレス鋼管(SUS316) ・</p> <p>(2)連結送水管 一般 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管(白)(Sch 40) 地中 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管(白)(Sch 40)</p> <p>(3)連結散水管 ・ 易操作性1号消火栓 ・ 屋内消火栓 ・ 2号消火栓 箱内に別途機器(発信機及び電鈴)取付用の板を設ける。 ・ 10K</p> <p>(4)地中埋設配管の接合 屋外露出部分は標準仕様書第2編3.1.5の給水管の項による。</p> <p>5.保 温</p>																																															
11.瞬間流量計		○ 厨房設備	<p>1.機器の寸法 2.加熱方式</p> <p>概略寸法とする。 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 電気</p>																																															
12.油面制御装置		● ガス設備	<p>①配管材料</p> <p>都市ガス ガス供給事業者の供給規定による。 液化石油ガス 露出部及びコンクリート埋込内部は、配管用炭素鋼鋼管(白) 地中埋設部は、ポリエチレン被覆鋼管、塩化ビニル被覆鋼管 ・ 借用 ・ 本工事 ・ 子メーター(・ 買取り) 親メーターの形式(・ 直読 ・ パルス) 子メーターの形式(・ 直読 ・ パルス) ・ 設ける(外部出力端子 ・ 有 ・ 無) ・ 設けない(・ 別途電気工事)</p> <p>②ガス完てり容器 ③ガスメータ</p> <p>4.ガス漏れ警報器 5.気密試験 6.そ の 他</p> <p>ガスボンベ転倒防止の鎖は(・ 本工事 ・ 別途工事)とする。 ガスボンベ置き場のコンクリート基礎は、(・ 別途工事 ・ 本工事)とする。</p>																																															
● 保温及び消音内貼		○ 浄化設備	<p>1.形 式 2.測 定 表</p> <p>・ ユニット形 ・ 現場施工形 ・ 一定期間経過後、放流水質性能等を記入した測定表を提出する。</p>																																															
● 換気設備	<p>1.ダ ク ト ・ 低圧ダクト ・ コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm以下の部分) ・ アングルフランジ工法 ・ 高圧ダクト(適用範囲は図示による) ・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの適用範囲及び仕様は図示による。 ・ 厨房系統の排気ダクトは標準仕様書より一番手厚いものを使用する。</p> <p>2.風量測定口 3.ダンパー 4.シールする排気ダクトの系統 5.チャンパー</p> <p>・ 空気調和設備の当該項目による。</p>	○ 換気設備																																																
○ 排煙設備	<p>1.ダ ク ト 2.排煙口の形式 3.排煙口開放装置 4.排煙風量測定</p> <p>・ 亜鉛鉄板 ・ 普通鋼板(厚1.6mm) ・ 天井取付(・ スリット形 ・ パネル形) ・ 壁取付(・ スリット形 ・) ・ 電気式(遠隔復帰 ・ 要 ・ 不要) ・ ワイヤー 建築設備定期検査業務基準書平成20年版((財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。</p>	○ 排煙設備																																																
○ 制御設備	<p>1.中央監視制御 2.中央監視制御装置の機能 3.電気計装用配線</p> <p>・ あり ・ なし 別図による 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠へいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</p>	○ 制御設備																																																
● 衛生器具設備	<p>1.和風大便器耐火カバー 2.洋 風 便 器 3.小 便 器 4.自動水栓の電源供給 5.紙 巻 器 6.水石けん入れ 7.水 栓 8.掃 除 流 し</p> <p>和風大便器の防火区画貫通処理は標準図による。 洋風便器の洗浄弁の洗浄水量は8.5L/回以下とし、タンク式の洗浄水量は6.5L/回以下とする。 洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量を制御できるものとする。 ・ 製造者標準仕様によるターゲットマークを設ける。</p> <p>・ AC100V ・ 乾電池 ・ 自己給電 ・ ステンレス製とし ・ ワンタッチ(スプアー付)式 ・ ワンタッチ式 ・ 撥付二連式 ・ 壁取付形 ・ カウンター取付形 ・ 洗面器には水石けん入れは不要 ・ 耐薬水栓(吊コマ) ・ 湯沸室流し用の水栓は泡沫式とする。 排水口は(・ 目皿 ・ 鎖付き共栓)とする。</p>	● 衛生器具設備																																																
● 給水設備	<p>①配管材料</p> <p>(1)一般配管 ・ ステンレス鋼管(SUS304) ・ ポリ粉体鋼管(・ PA又はPB) ○ 塩ビライニング鋼管(・ VA又はVB) ・ 硬質塩化ビニル管(HIVP)(埋設部分)</p> <p>上記の選択で、ポリ粉体鋼管又は塩ビライニング鋼管を使用する場合、厨房、浴室等のシンダー内配管はPD又はVDとする。</p> <p>(2)地中埋設配管 ・ ステンレス鋼管(SUS316)(・ 建物内 ・ 屋外部分) ・ ポリ粉体鋼管(PD) ○ 塩ビライニング鋼管(VD) ○ 硬質塩化ビニル管(HIVP)(屋外埋設部分)</p> <p>(3)水道直結配管 引込みは水道事業者の指定による。量水器以降は、(1)及び(2)による。 ・ 要(・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要 親メーター(・ 貸与品 ・ 買取り) 子メーター(・ 買取り) 親メーターの形式(・ 直読 ・ パルス) 子メーターの形式(・ 直読 ・ パルス) ・ 水道事業者指定品(・ 貸与品 ・ 買取り) ・ 標準図MC形 ・ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 ・ 人造石とぎ出し製 ・ 図示による ・ 埋設深さは原則として、一般敷地では管の上端より(・ 300mm ・ mm)以上 構内道路は(・ 600mm ・ mm)以上</p> <p>2.引き込み納付金 3.量 水 器 4.量水器樹 5.水 栓 柱 6.管の埋設深さ 7.凍結深度</p> <p>屋外配管の凍結深度は mm</p>	● 給水設備																																																

特記事項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M02
	株式会社 前野 建築 設計	設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	特記仕様書No.2	縮 尺	N S
	一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 偉							

校舎南棟

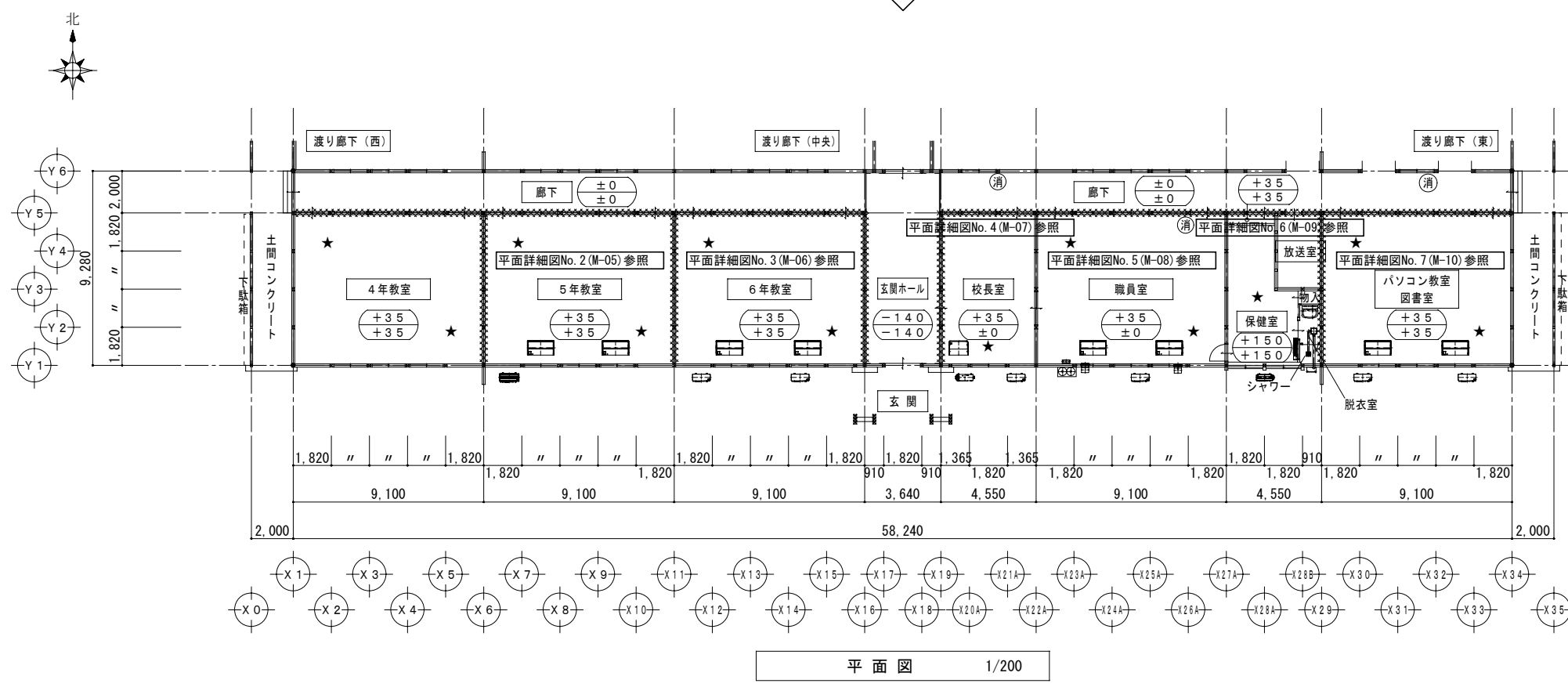
改修前



凡例 (建築工事)	
	改修範囲を示す
	114条区画 (小屋裏隔壁) を示す
	消火器 置き型 (既設流用)
	廊下 F.L.からのレベルを示す
	サッシ撤去を示す

平面図 1/200

改修後



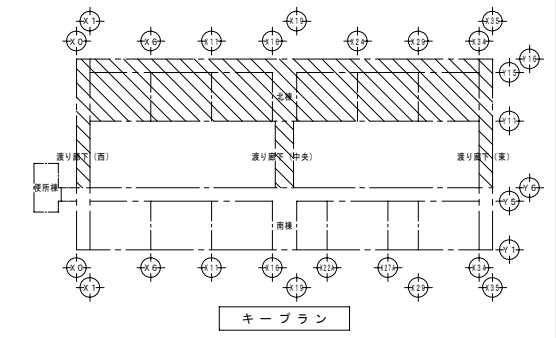
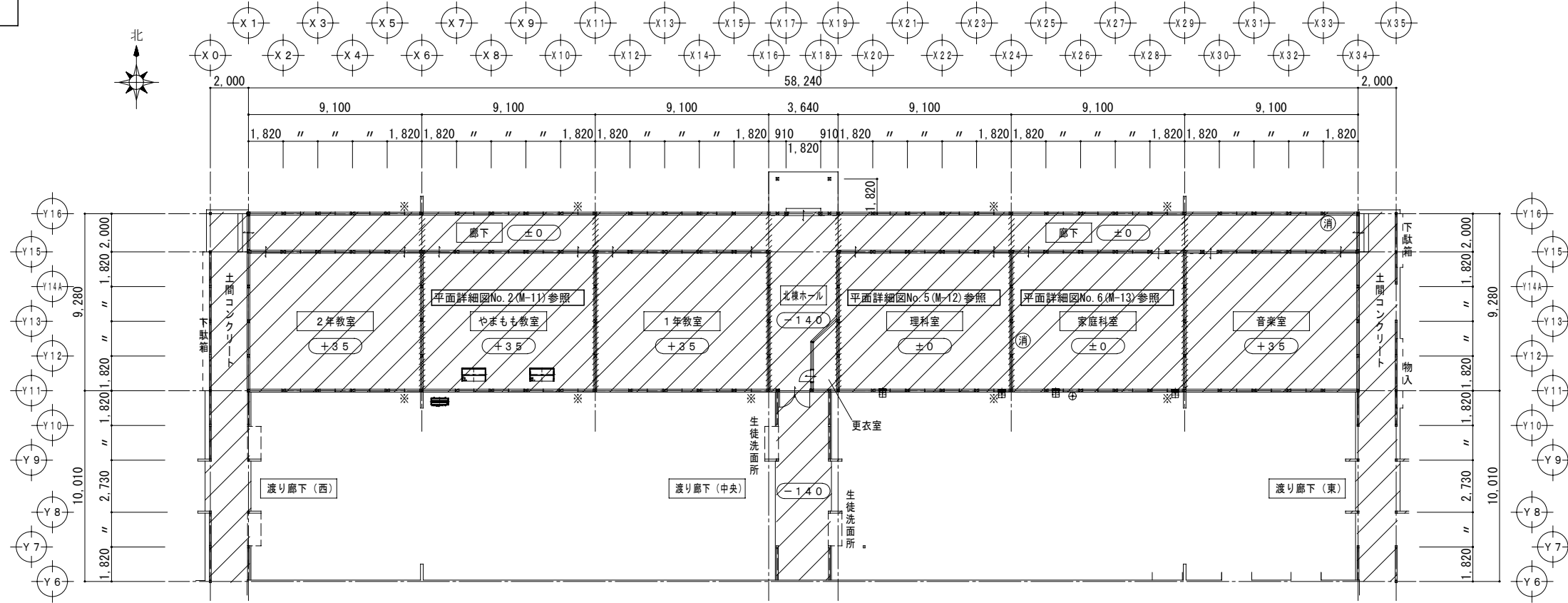
凡例 (建築工事)	
	114条区画を示す
	室内空気汚染物質測定箇所を示す
	消火器 置き型 (既設流用) ※消防設備等については、消防法施行令及び同規則の通り設置する。
	上段: 改修後の F.L.高さを示す 下段: 改修前の F.L.高さを示す

平面図 1/200

特記事項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M03
	株式会社 前野建築設計	設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <南棟>平面図	縮尺	1/200
	一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像							

校舎北棟

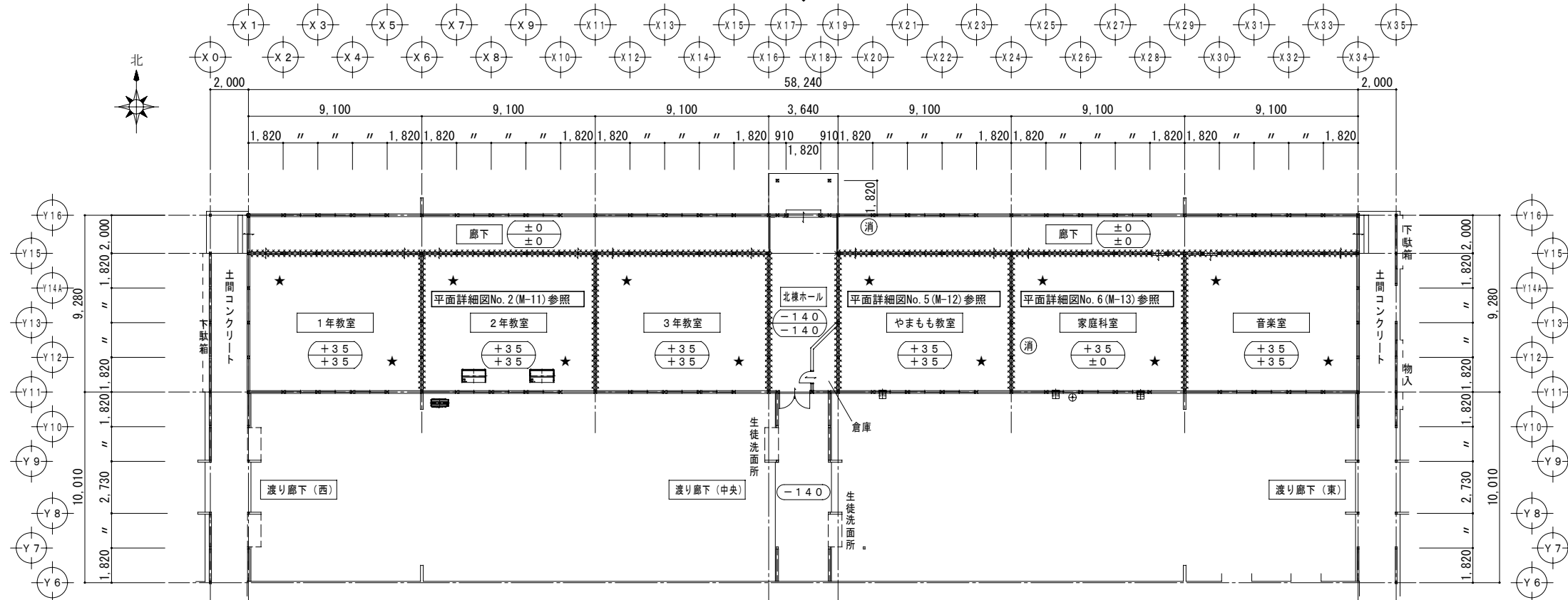
改修前



凡例 (建築工事)	
	改修範囲を示す
	114条区画 (小屋裏隔壁) を示す
	消火器 置き型 (既設流用)
	廊下 F L からのレベルを示す
	サッシ撤去を示す

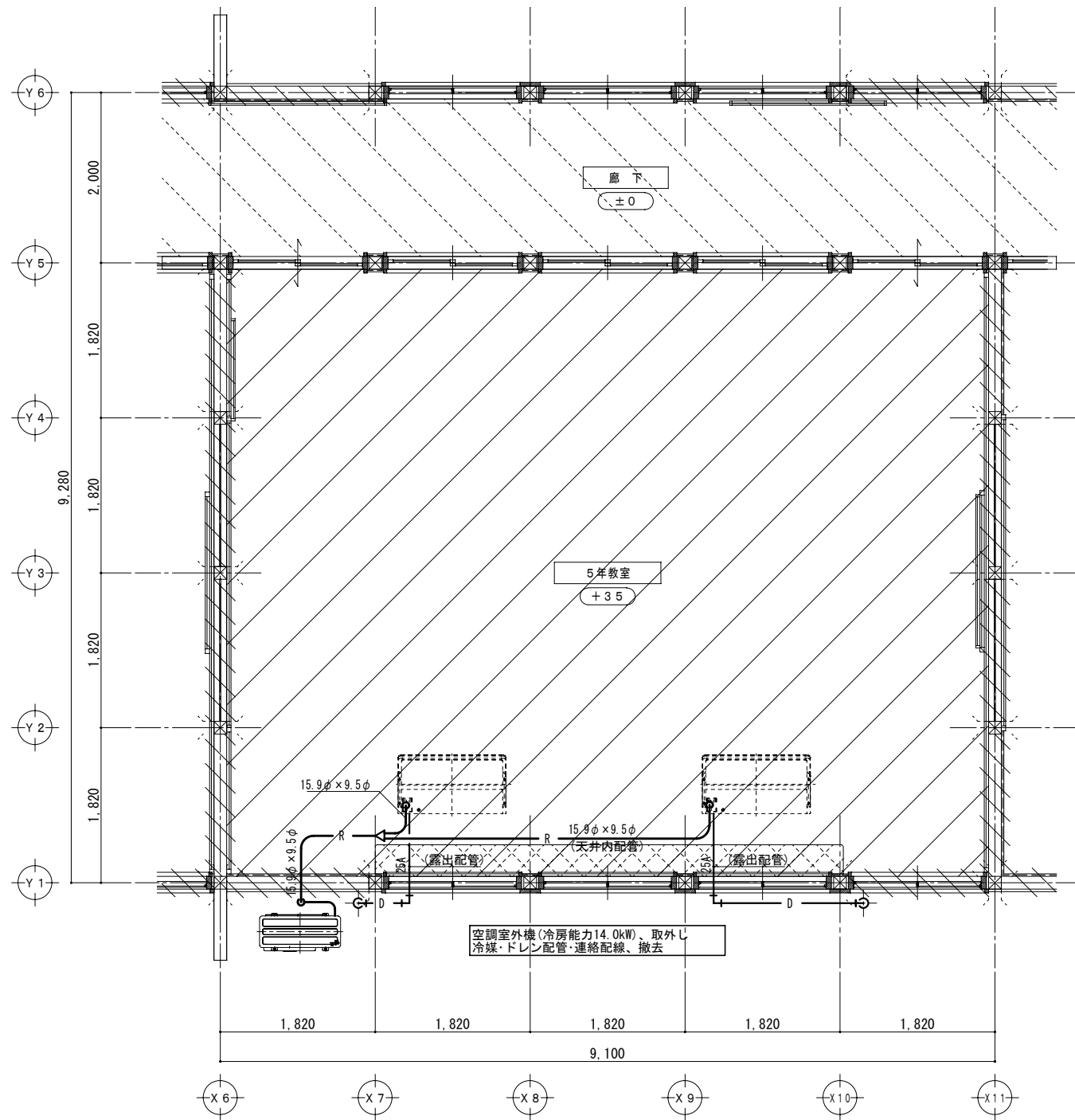
平面図 1/200

改修後

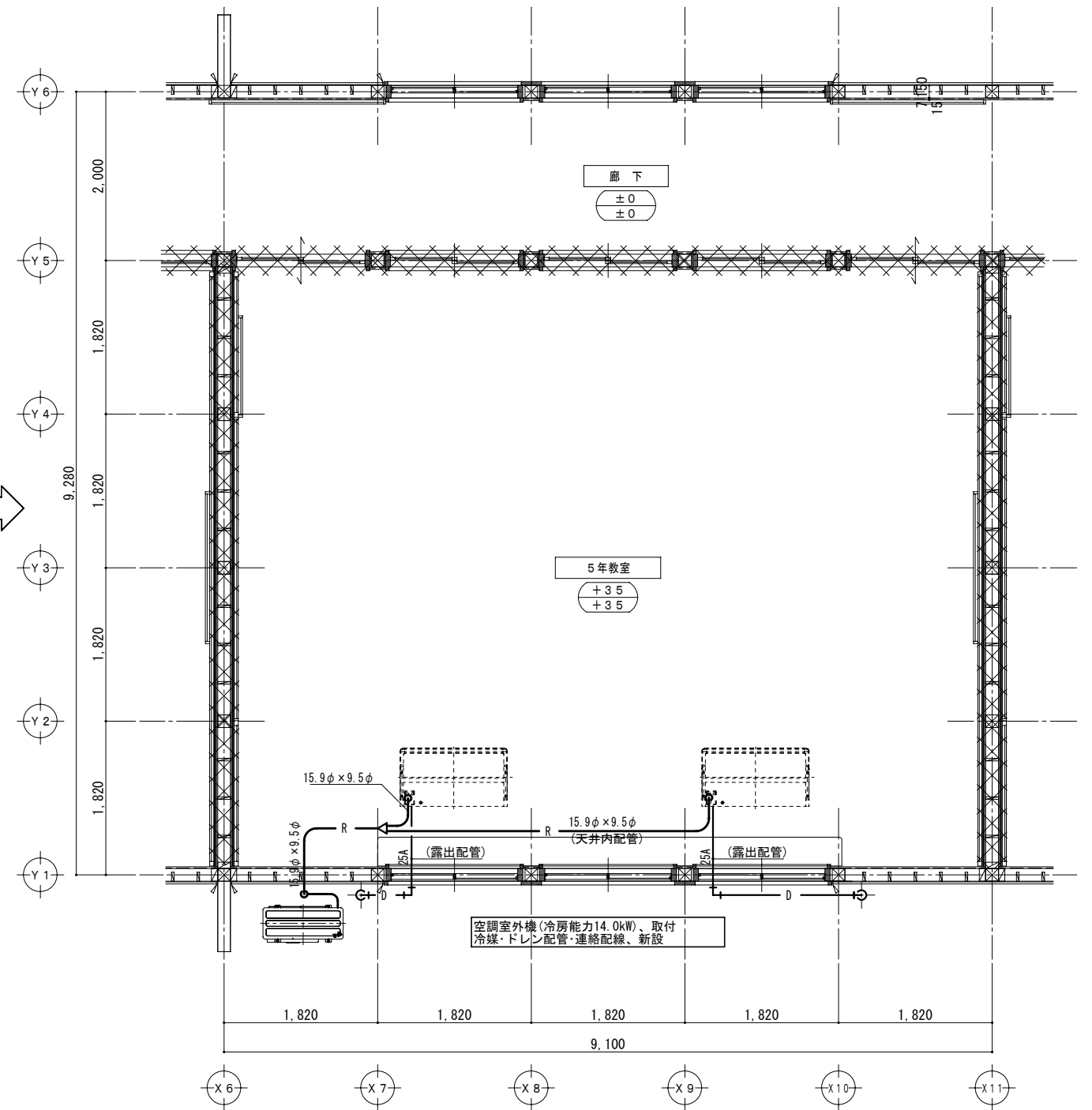


凡例 (建築工事)	
	114条区画を示す
	室内空気汚染物質測定箇所を示す
	消火器 置き型 (既設流用) ※消防設備等については、消防法施行令及び同規則の通り設置する。
	上段: 改修後の F L 高さを示す 下段: 改修前の F L 高さを示す

平面図 1/200



平面詳細図No. 2 1/50



平面詳細図No. 2 1/50

凡例 (建築工事)

	木組壁・建具解体を示す		仕上材取外シ・下地撤去		家具撤去を示す
	既設のままを示す		仕上・下地共撤去		廊下F.Lからのレベルを示す

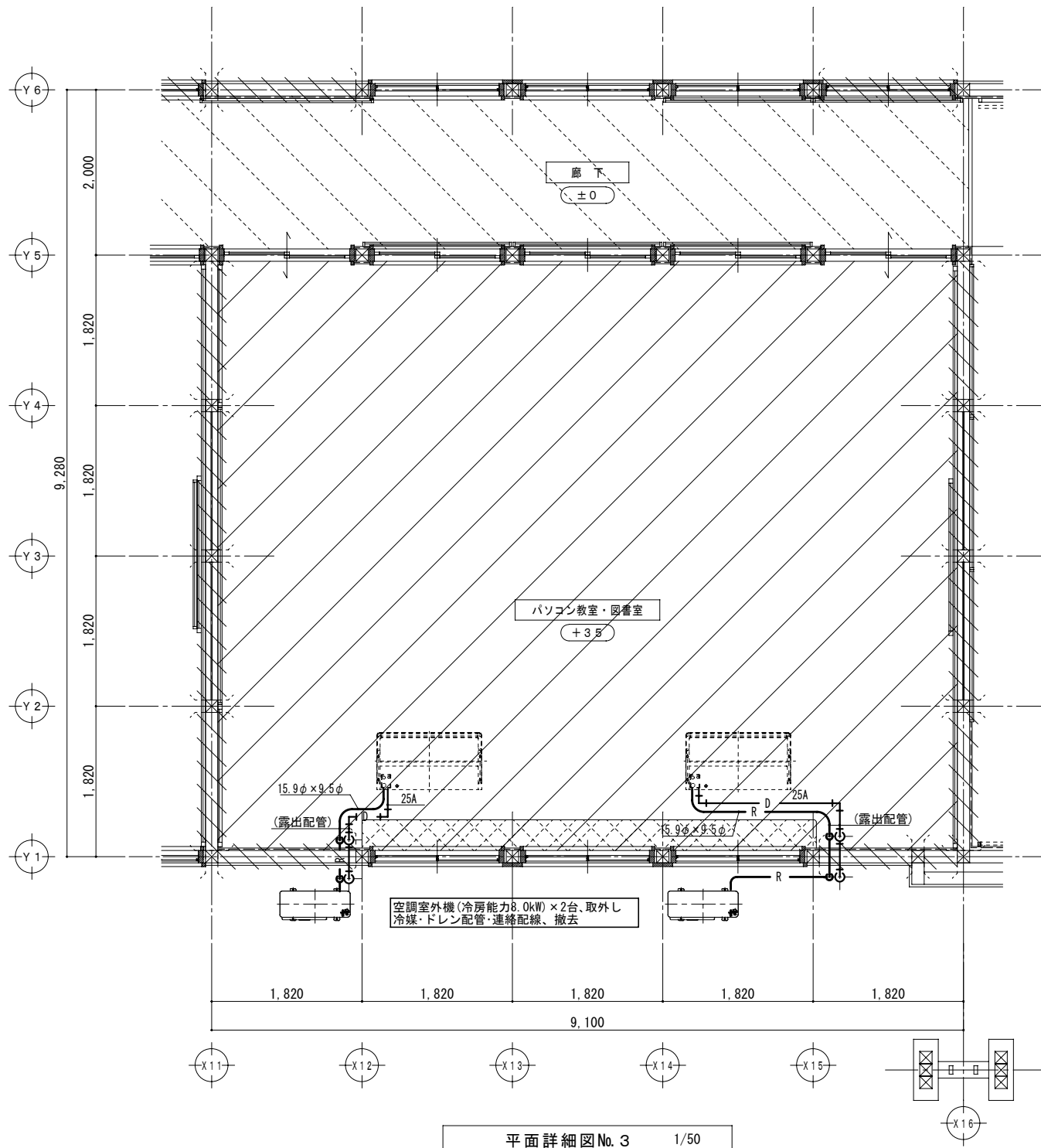
凡例 (工事内容) (建築工事)

	木組壁新設を示す		家具詳細図番号を示す		114条区画を示す
	既設のままを示す		各部詳細図番号を示す		上段: 改修後のF.L高さを示す 下段: 改修前のF.L高さを示す

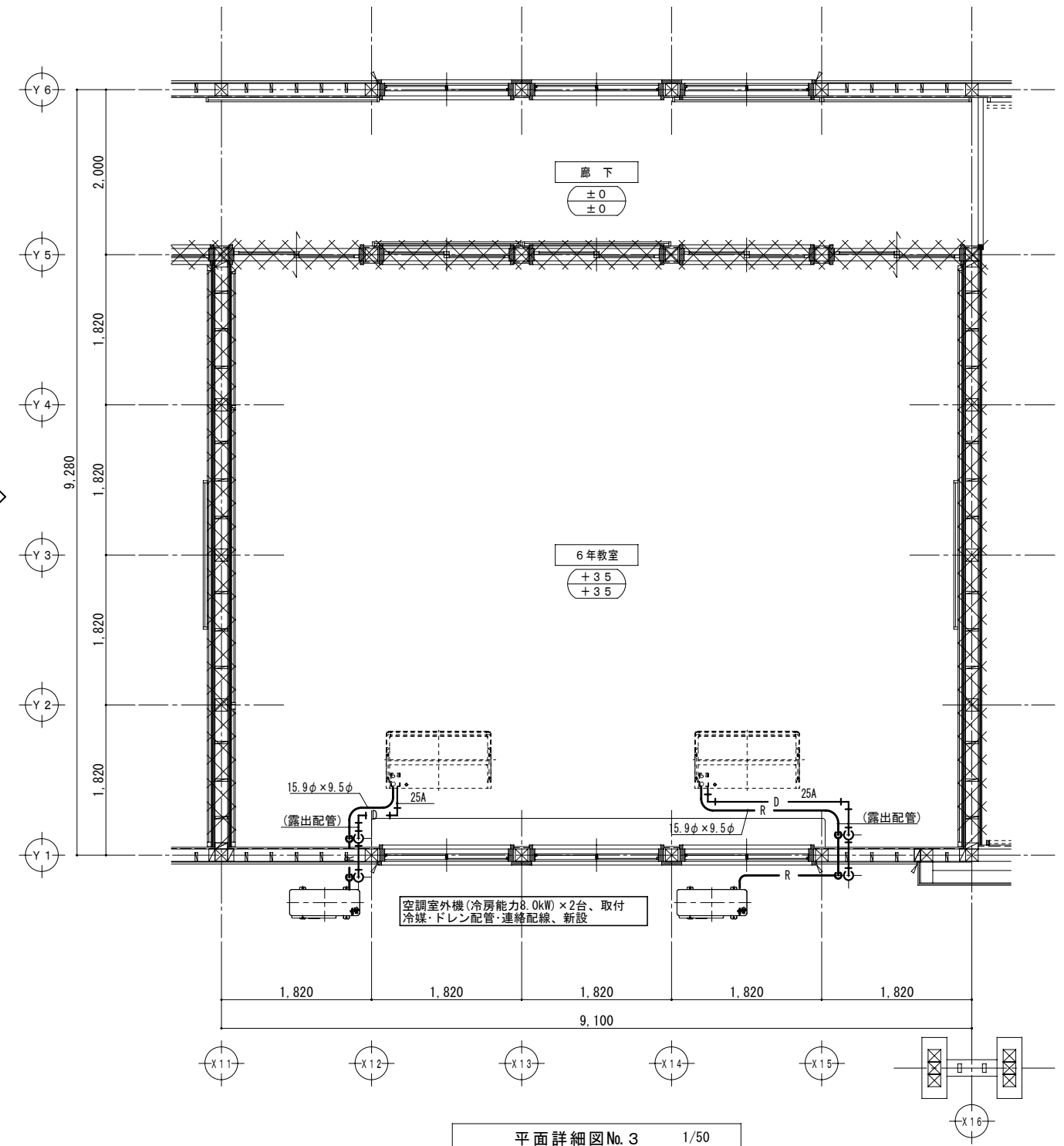
特記事項	
事項	

一級建築士事務所 知事登録第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M05
設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <南棟>平面詳細図No. 2	縮尺	1/50



平面詳細図No. 3 1/50



平面詳細図No. 3 1/50

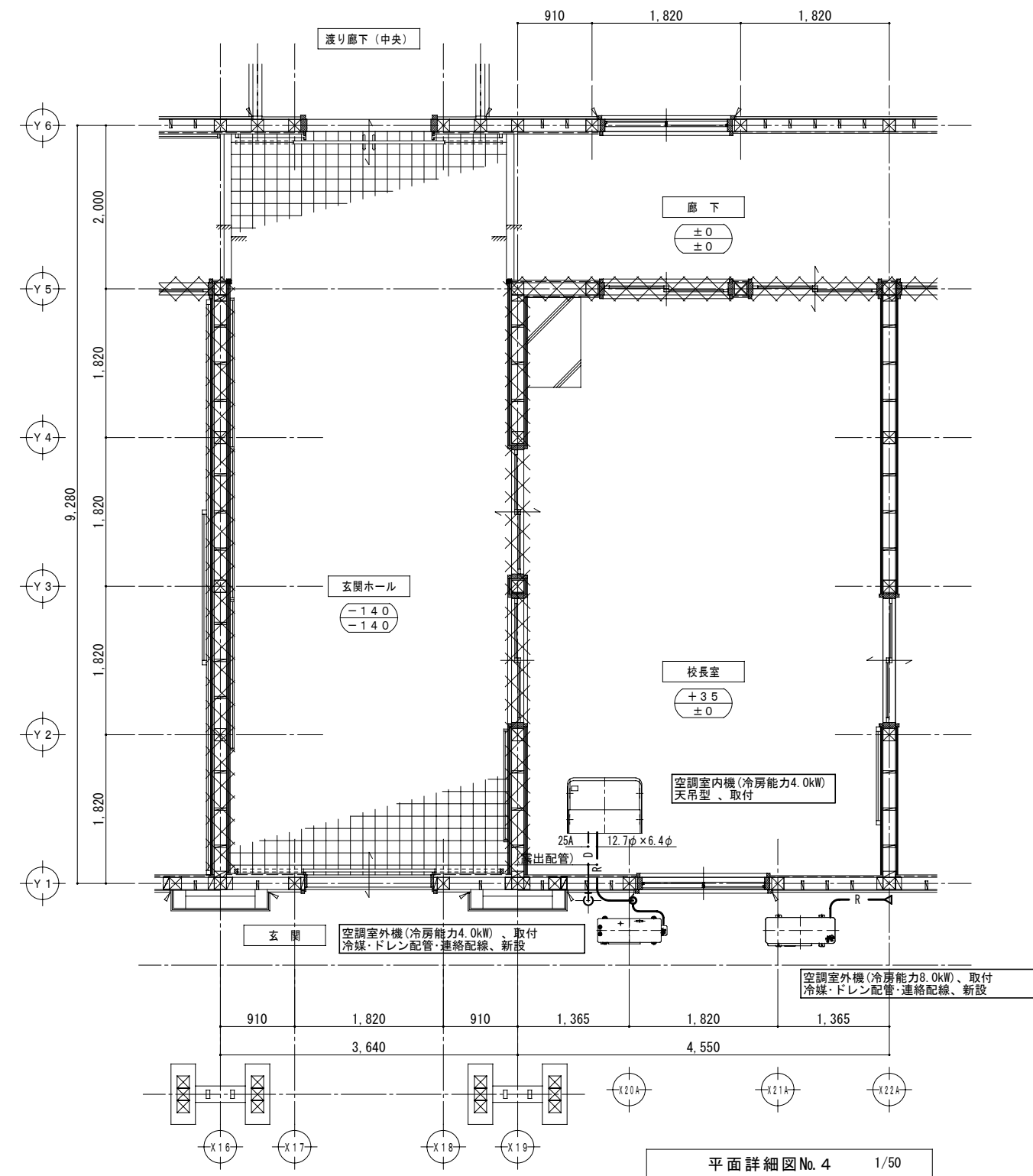
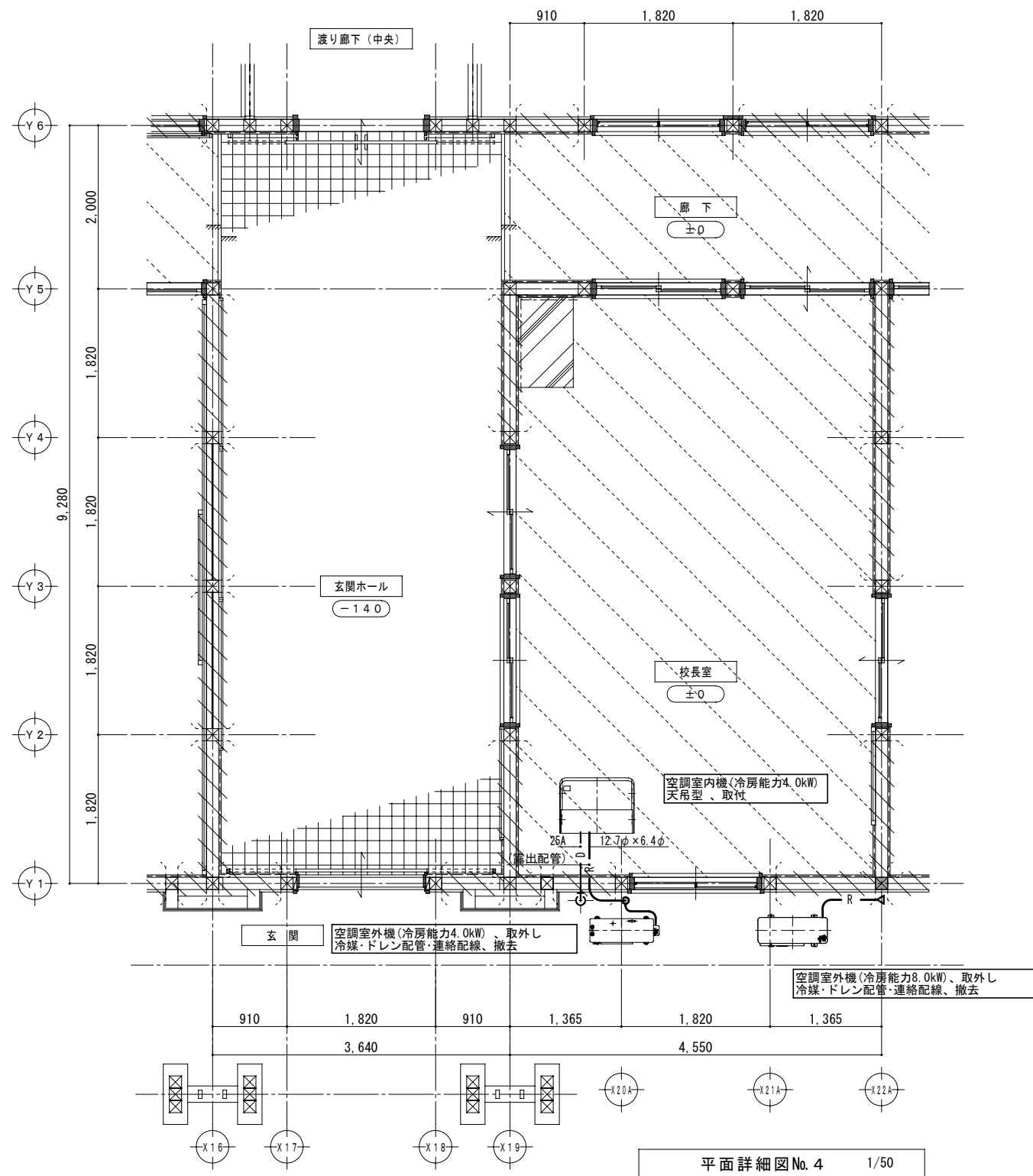
凡例 (建築工事)

	木組壁・建具解体を示す		仕上材取外シ・下地撤去		家具撤去を示す
	既設のままを示す		仕上・下地共撤去		廊下F.Lからのレベルを示す

凡例 (工事内容) (建築工事)

	木組壁新設を示す		家具詳細図番号を示す		114条区画を示す
	既設のままを示す		各部詳細図番号を示す		上段：改修後のF.L高さを示す 下段：改修前のF.L高さを示す

特 記 事 項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M06
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <南棟>平面詳細図No. 3	縮尺	1/50



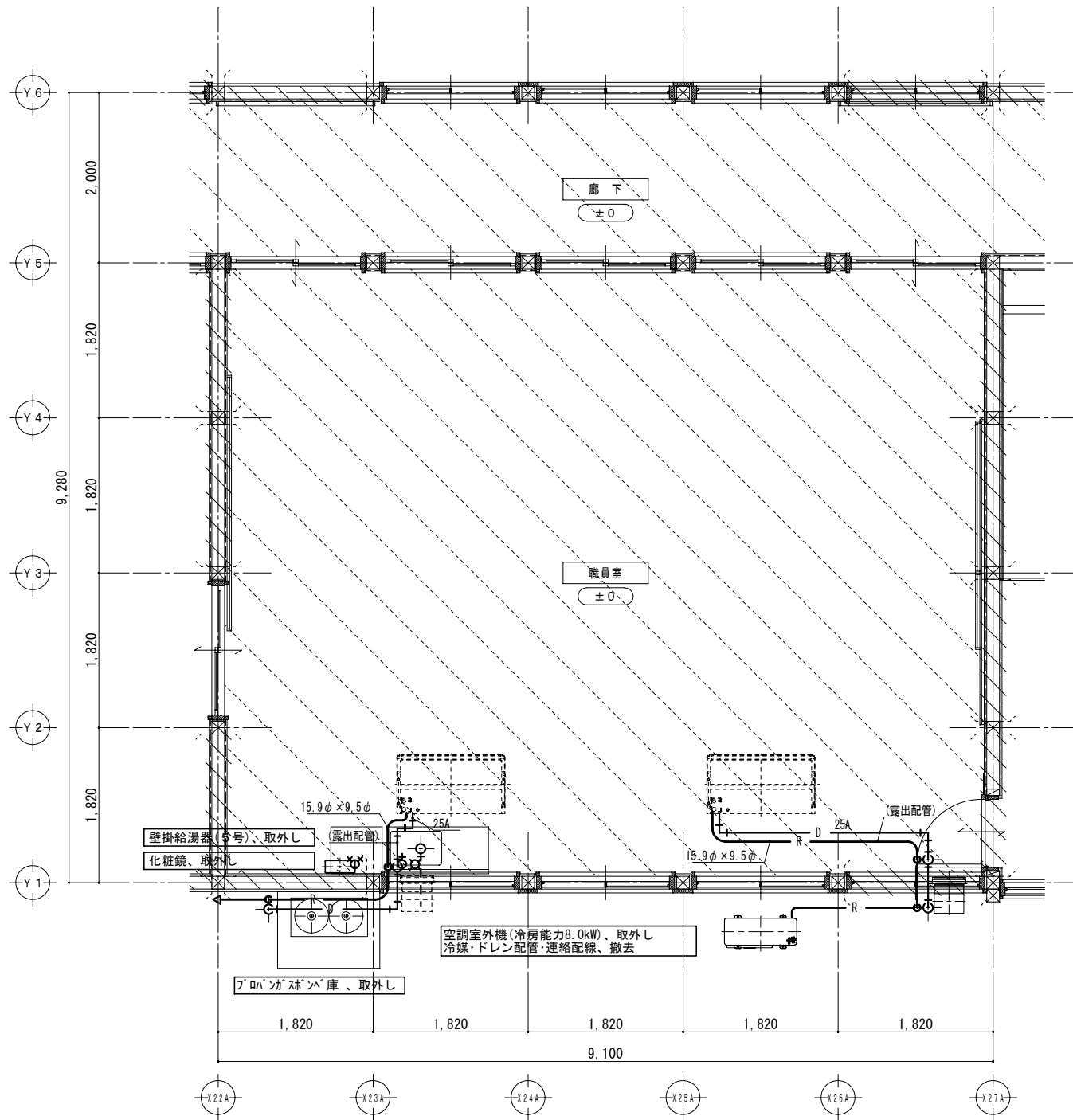
凡例 (建築工事)

	木組壁・建具解体を示す		仕上材取外シ・下地撤去		家具撤去を示す
	既設のままを示す		仕上・下地共撤去		廊下F.Lからのレベルを示す
	コンクリートカッター切を示す				

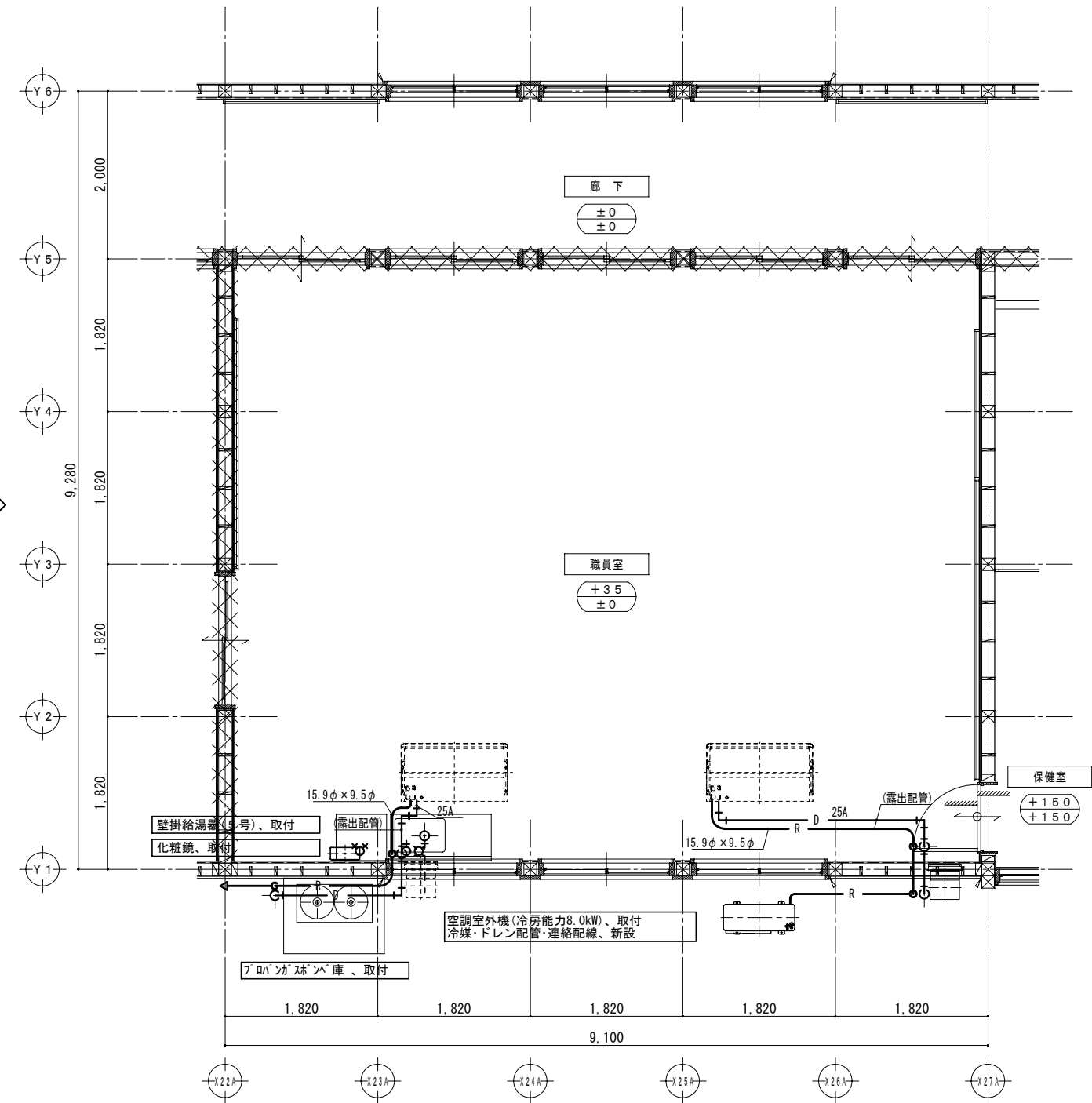
凡例 (工事内容) (建築工事)

	木組壁新設を示す		家具詳細図番号を示す		114条区画を示す
	既設のままを示す		各部詳細図番号を示す		上段: 改修後のF.L高さを示す 下段: 改修前のF.L高さを示す

特 記 事 項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M07
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像	設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <南棟>平面詳細図No.4	縮 尺	1/50



平面詳細図No. 5 1/50



平面詳細図No. 5 1/50

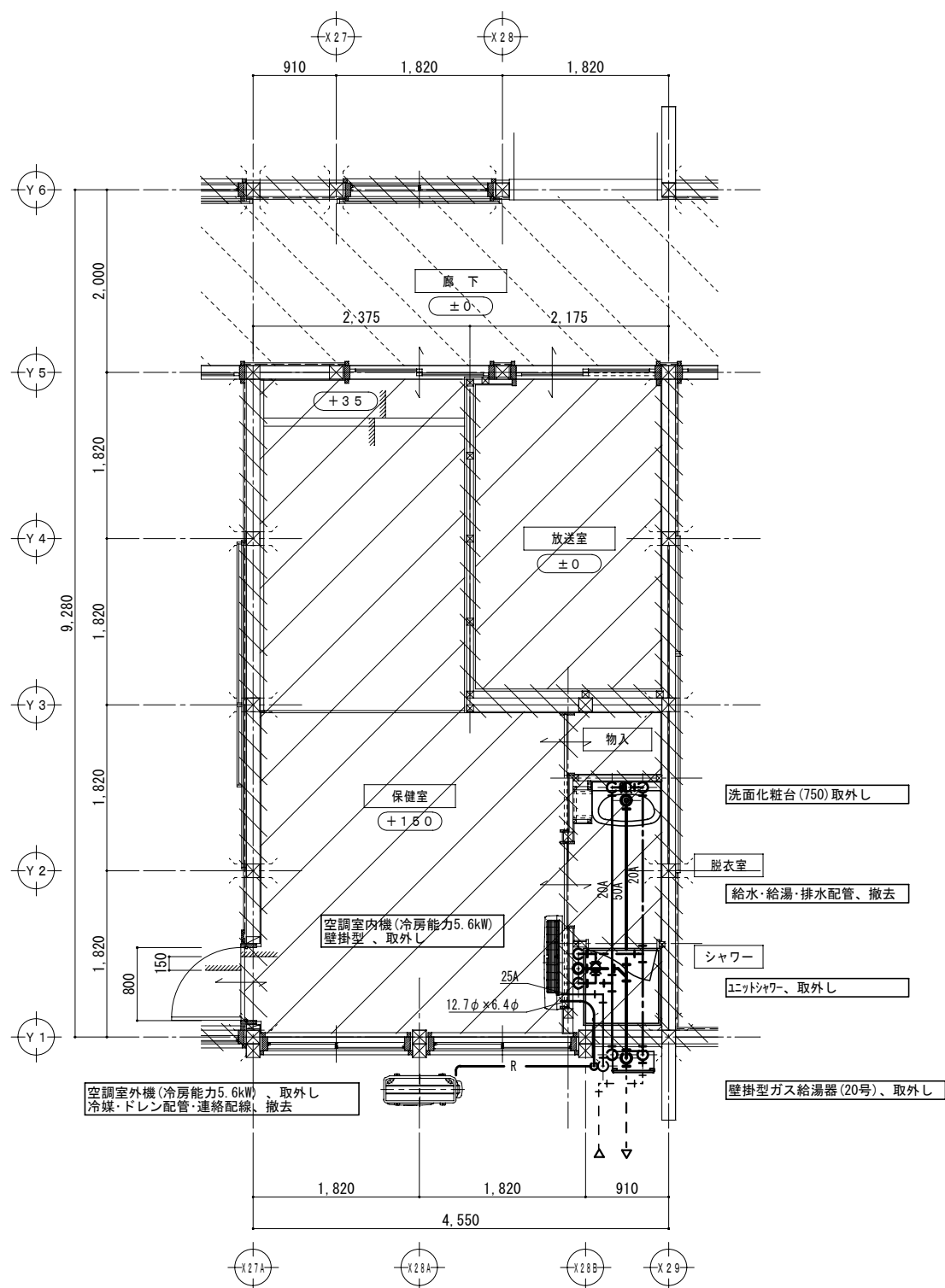
凡例 (建築工事)

	木組壁・建具解体を示す		仕上材取外シ・下地撤去		家具撤去を示す
	既設のままを示す		仕上・下地共撤去		廊下F.Lからのレベルを示す

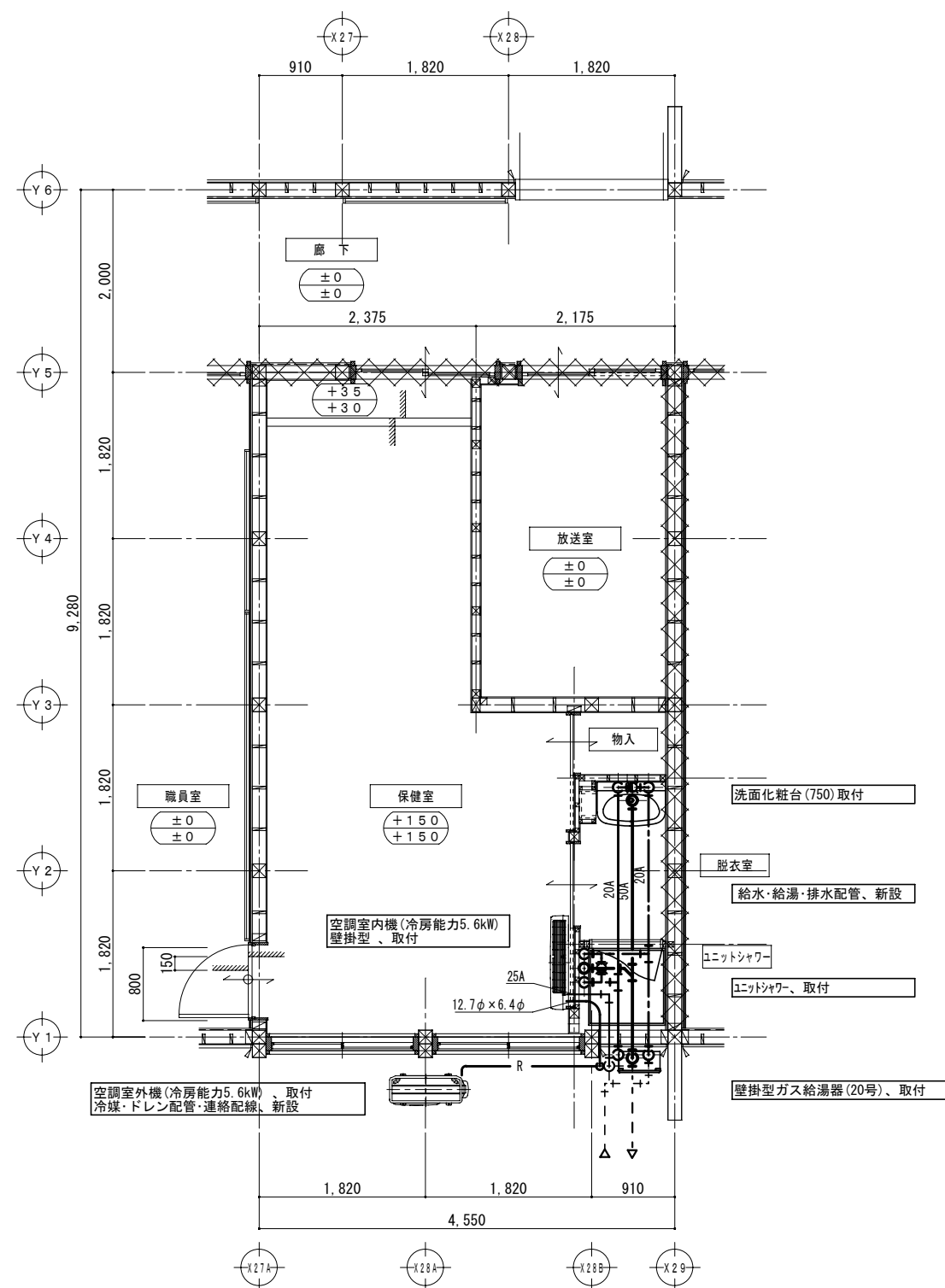
凡例 (工事内容) (建築工事)

	木組壁新設を示す		家具詳細図番号を示す		114条区画を示す
	既設のままを示す		各部詳細図番号を示す		上段: 改修後のF.L高さを示す 下段: 改修前のF.L高さを示す

特 記 事 項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M08
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <南棟>平面詳細図No. 5	縮尺	1/50



平面詳細図 No. 6 1/50



平面詳細図 No. 6 1/50

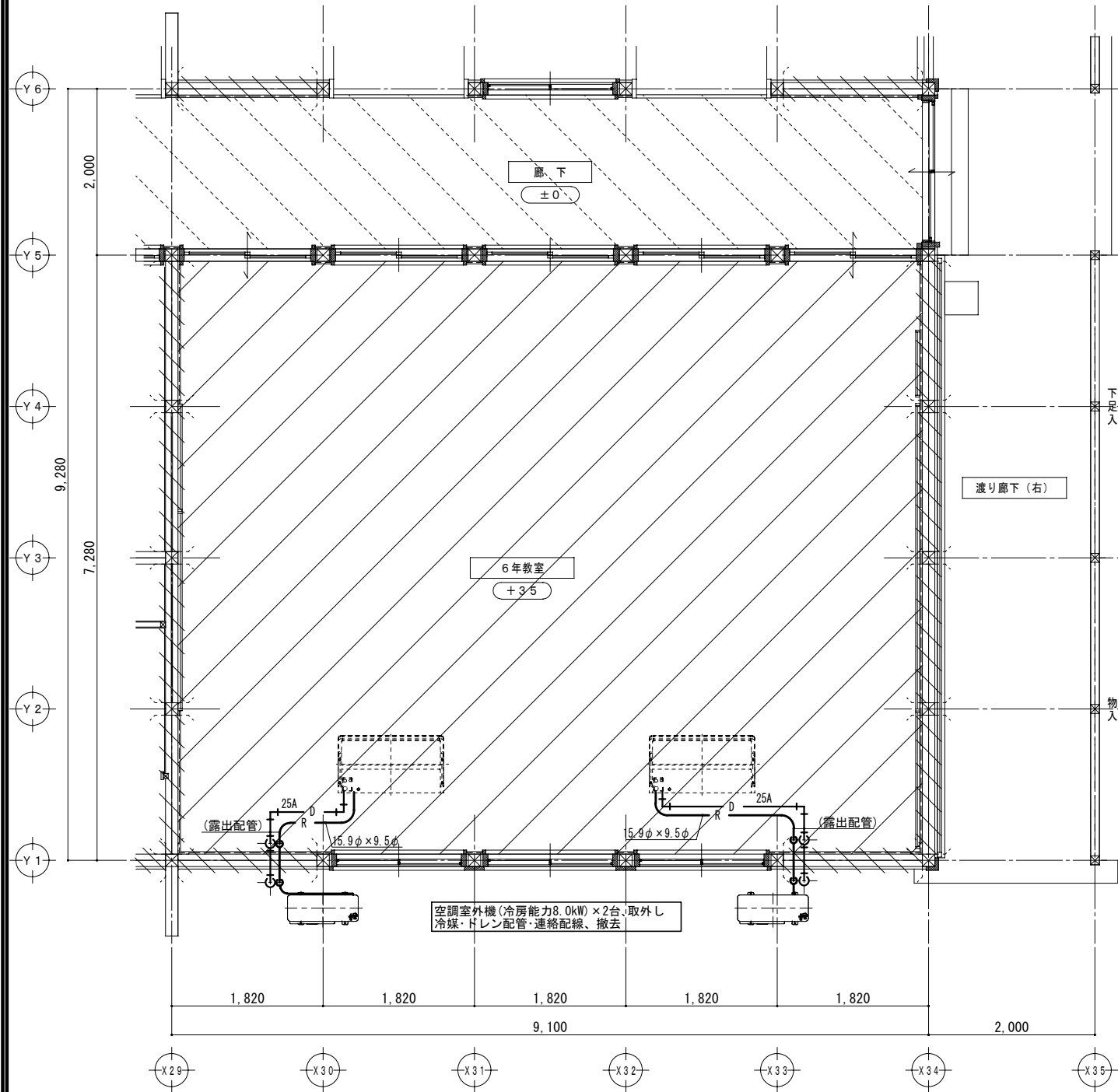
凡例 (建築工事)

	木組壁・建具解体を示す		仕上材取外シ・下地撤去		家具撤去を示す
	既設のままを示す		仕上・下地共撤去		
			廊下F.L.からのレベルを示す		

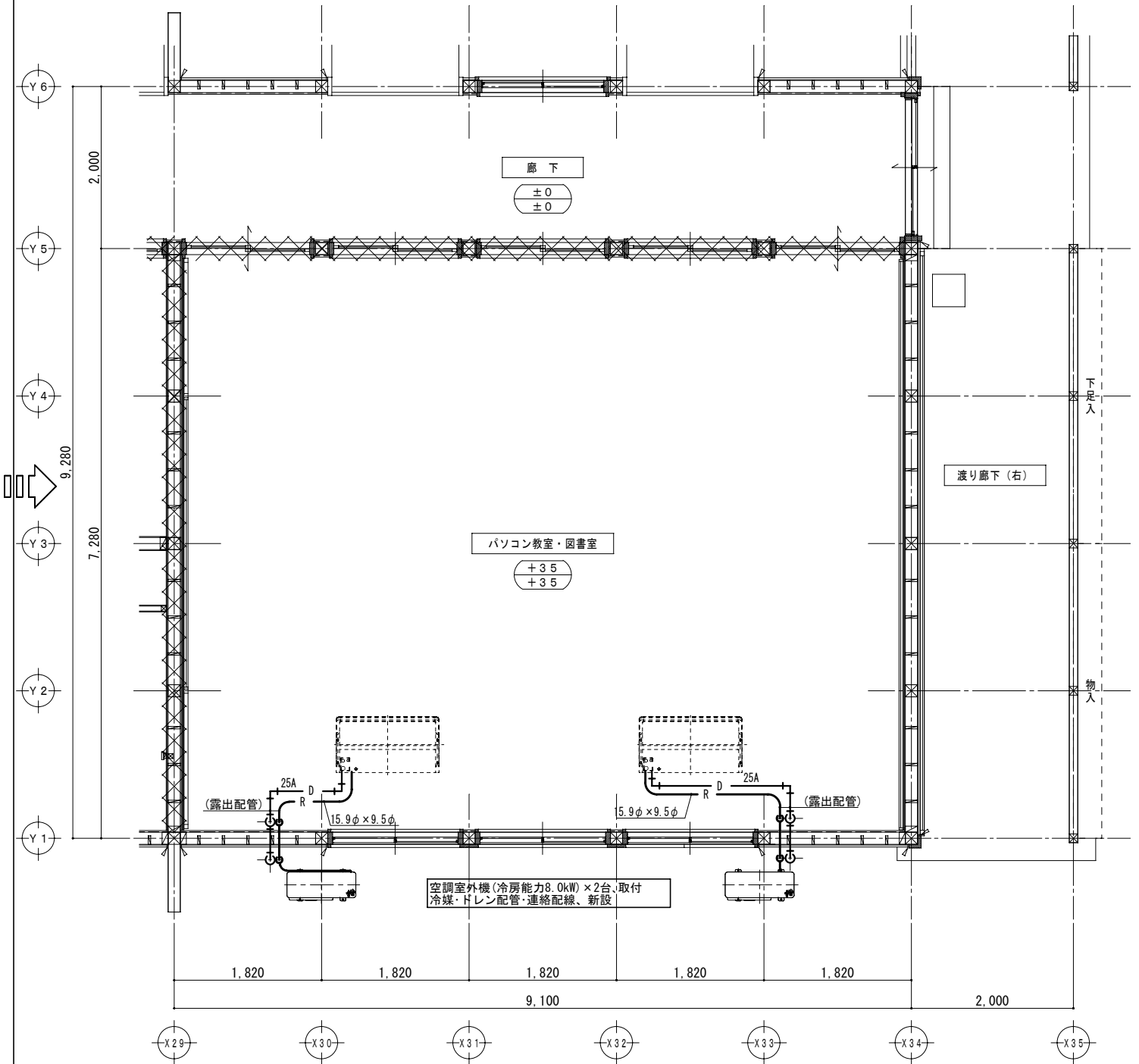
凡例 (工事内容) (建築工事)

	木組壁新設を示す		家具詳細図番号を示す		114条区画を示す
	既設のままを示す		各部詳細図番号を示す		
			上段: 改修後のF.L.高さを示す 下段: 改修前のF.L.高さを示す		

特 記 事 項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M09
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <南棟>平面詳細図 No. 6	縮尺	1/50



平面詳細図 No. 7 1/50



平面詳細図 No. 7 1/50

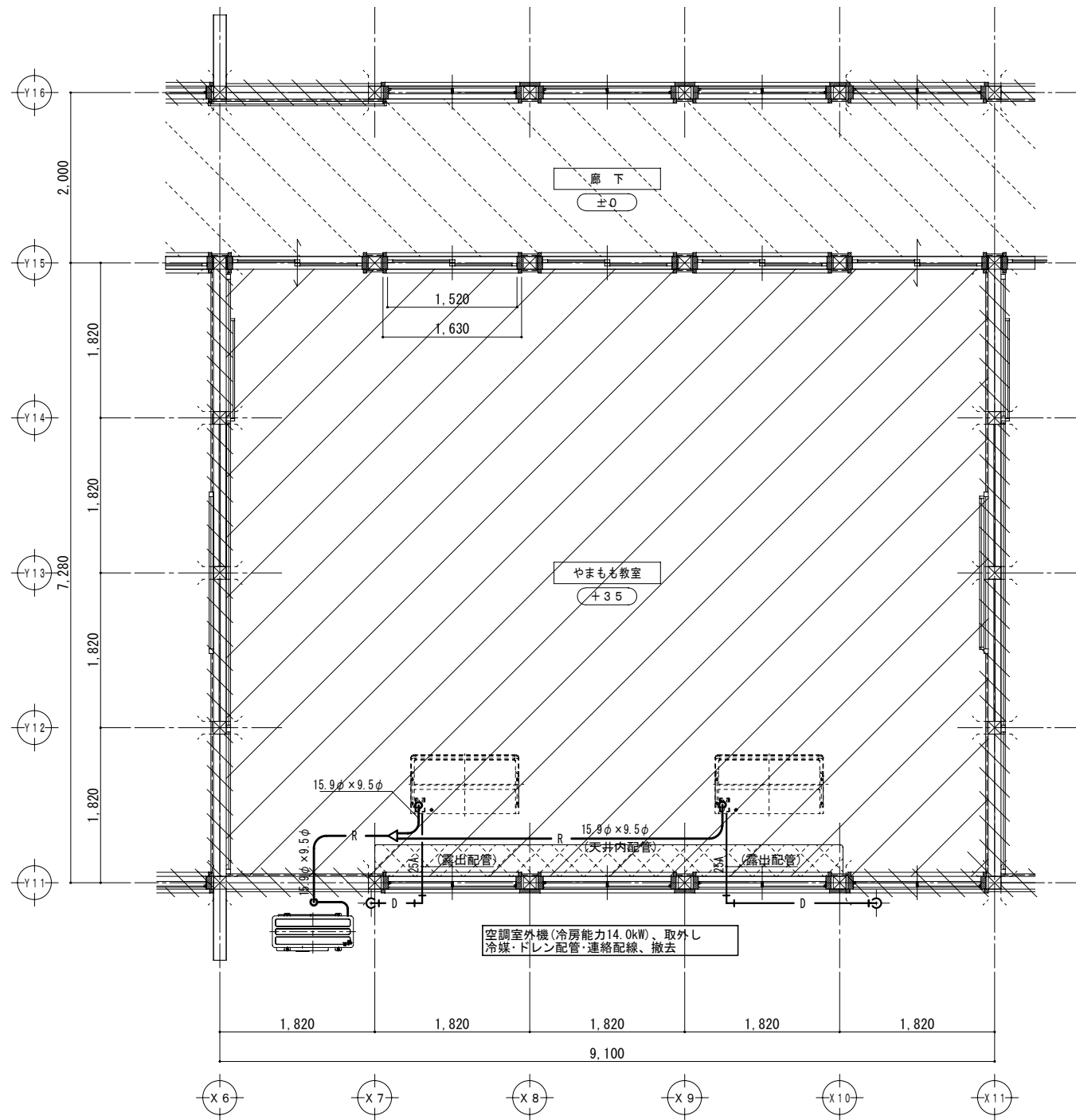
凡例 (建築工事)

	木組壁・建具解体を示す		仕上材取外シ・下地撤去		家具撤去を示す
	既設のままを示す		仕上・下地共撤去		廊下F.Lからのレベルを示す

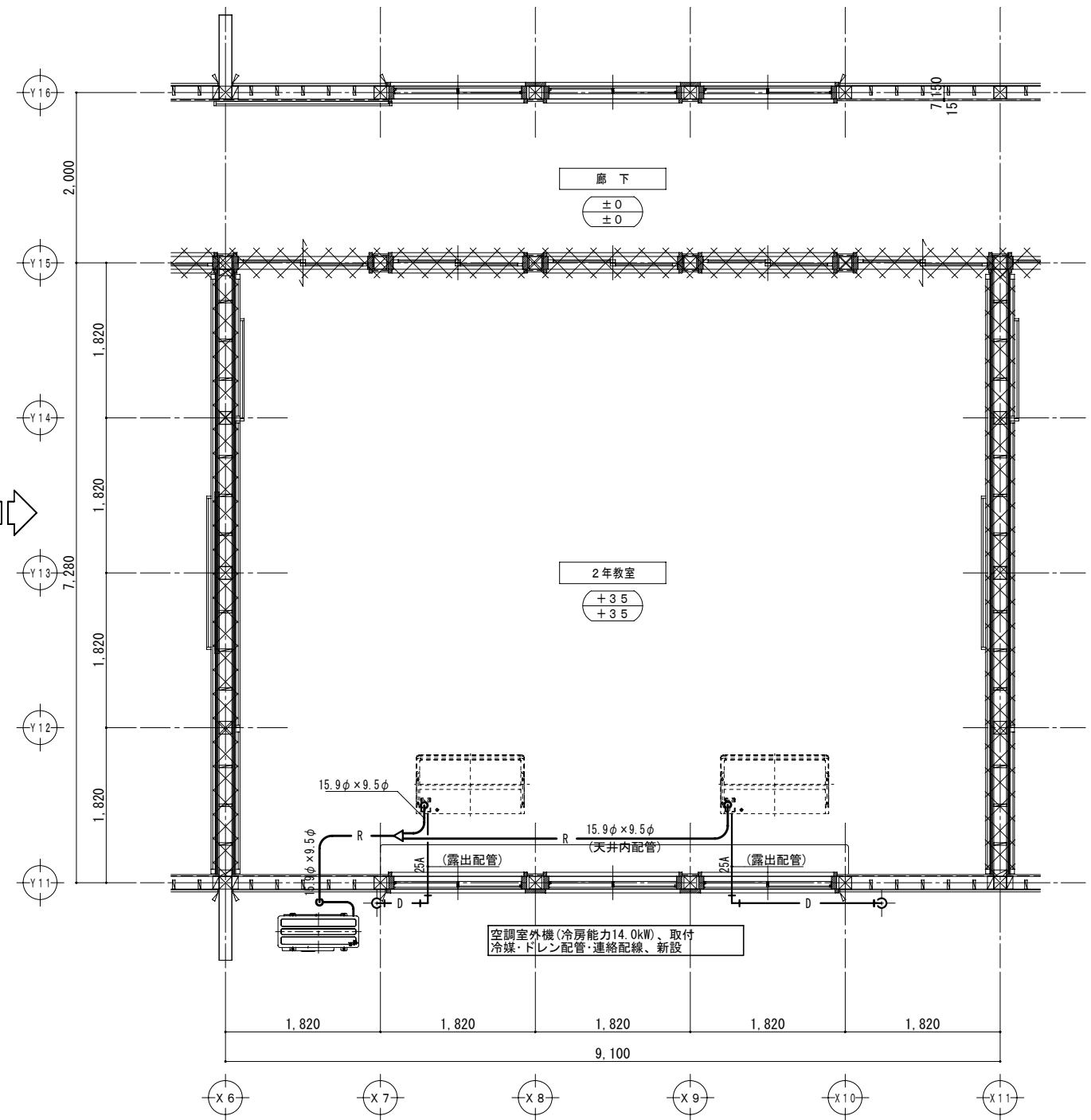
凡例 (工事内容) (建築工事)

	木組壁新設を示す		家具詳細図番号を示す		114条区画を示す
	既設のままを示す		各部詳細図番号を示す		上段: 改修後のF.L高さを示す 下段: 改修前のF.L高さを示す

特 記 事 項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M10
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <南棟>平面詳細図 No. 7	縮尺	1/50



平面詳細図No. 2 1/50



平面詳細図No. 2 1/50

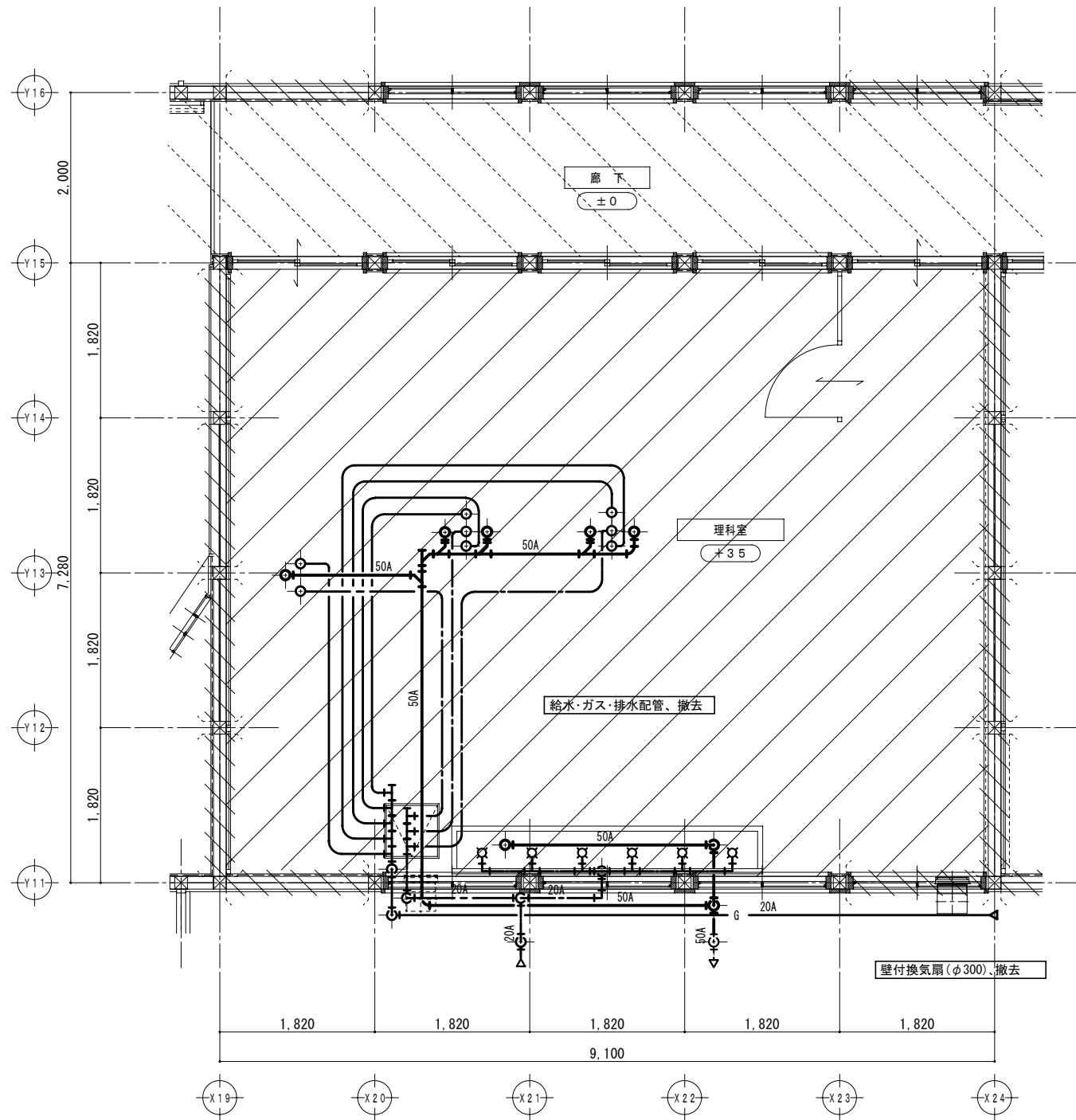
凡例 (建築工事)

	木組壁・建具解体を示す		仕上材取外シ・下地撤去		家具撤去を示す
	既設のままを示す		仕上・下地共撤去		廊下F.Lからのレベルを示す

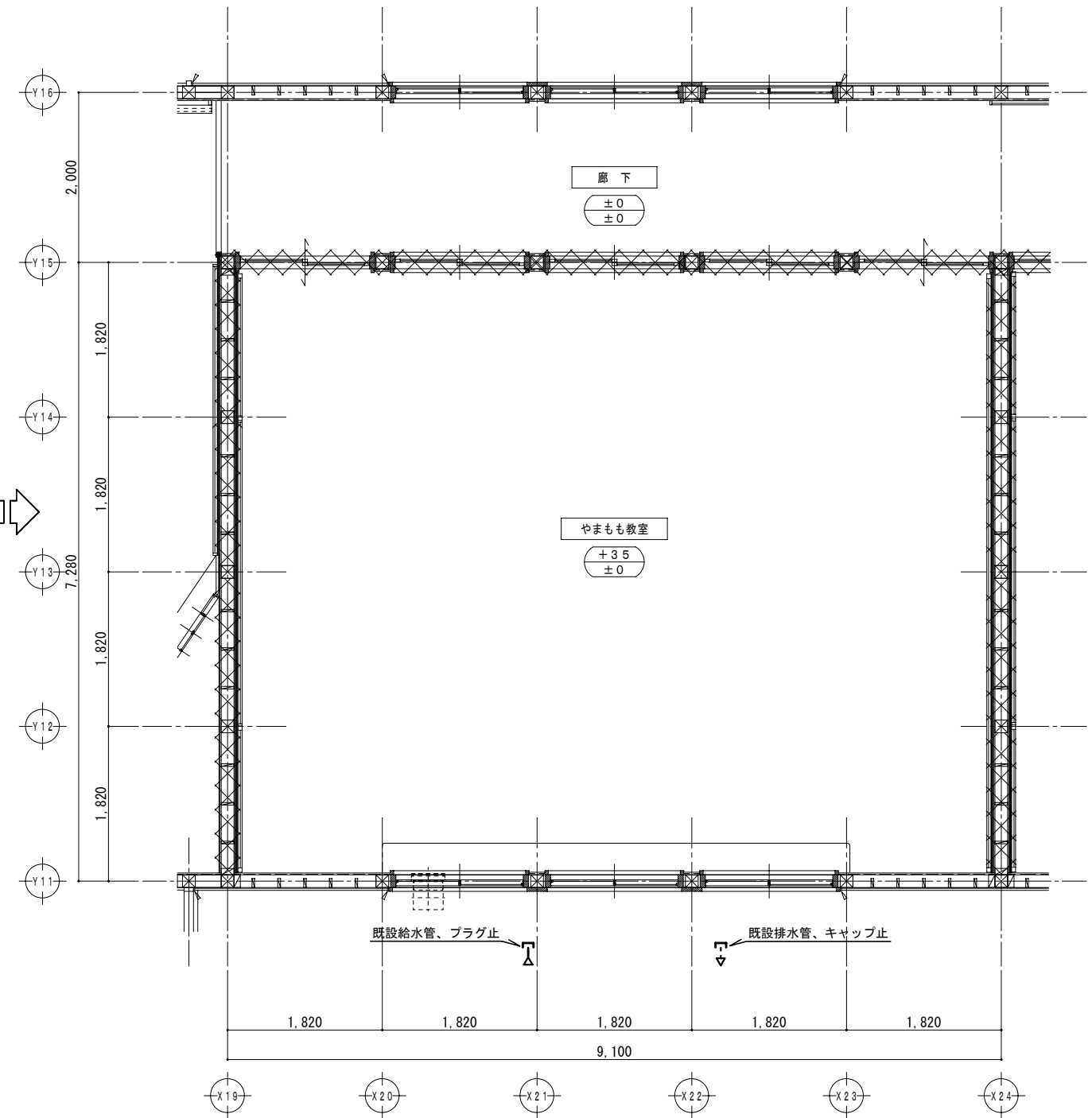
凡例 (工事内容) (建築工事)

	木組壁新設を示す		家具詳細図番号を示す		114条区画を示す
	既設のままを示す		各部詳細図番号を示す		上段: 改修後のF.L高さを示す 下段: 改修前のF.L高さを示す

特 記 事 項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M11
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <北棟>平面詳細図No. 2	縮尺	1/50



平面詳細図No. 5 1/50



平面詳細図No. 5 1/50

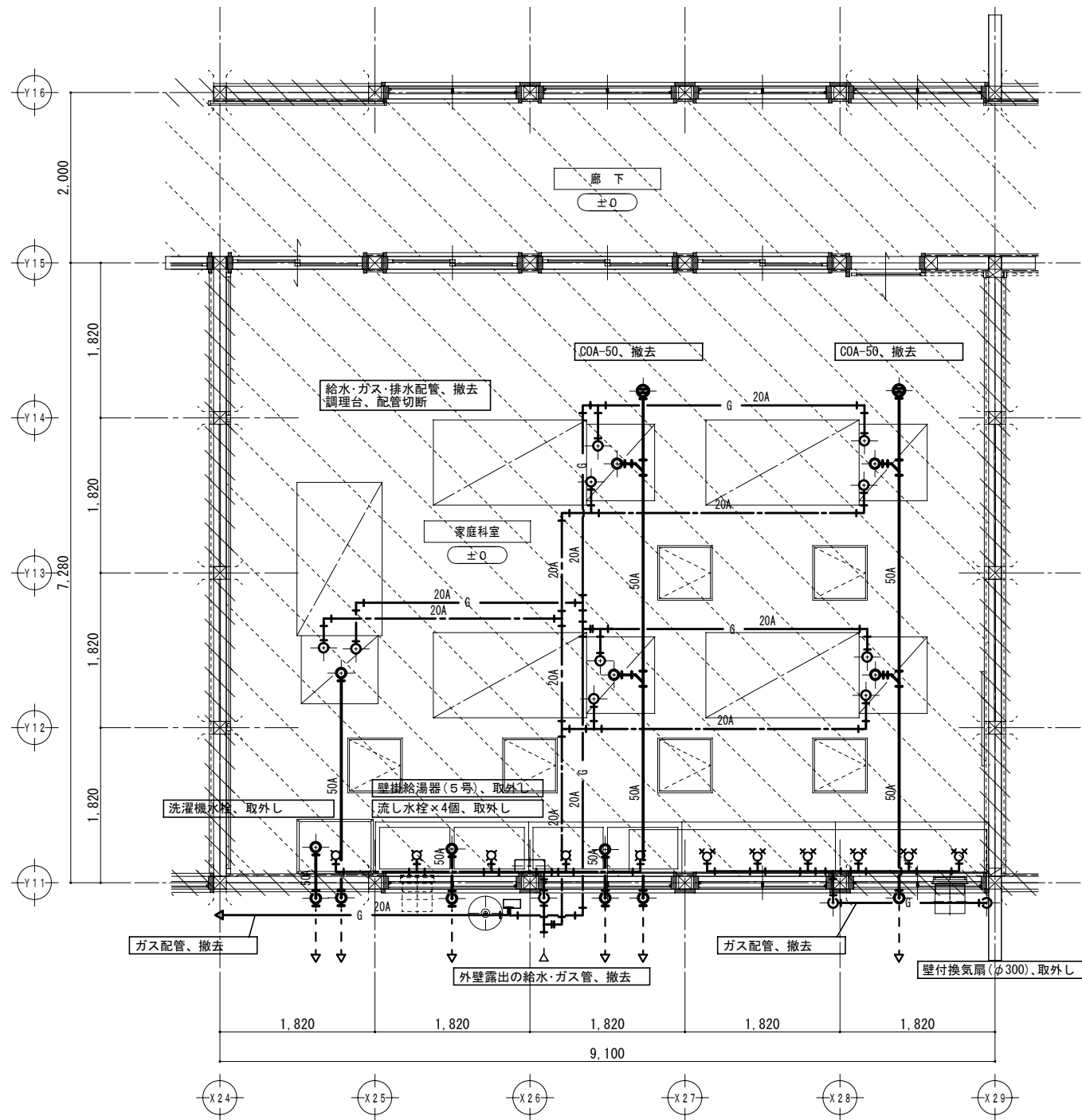
凡例 (建築工事)

	木組壁・建具解体を示す		仕上材取外シ・下地撤去		家具撤去を示す
	既設のままを示す		仕上・下地共撤去		廊下F.Lからのレベルを示す

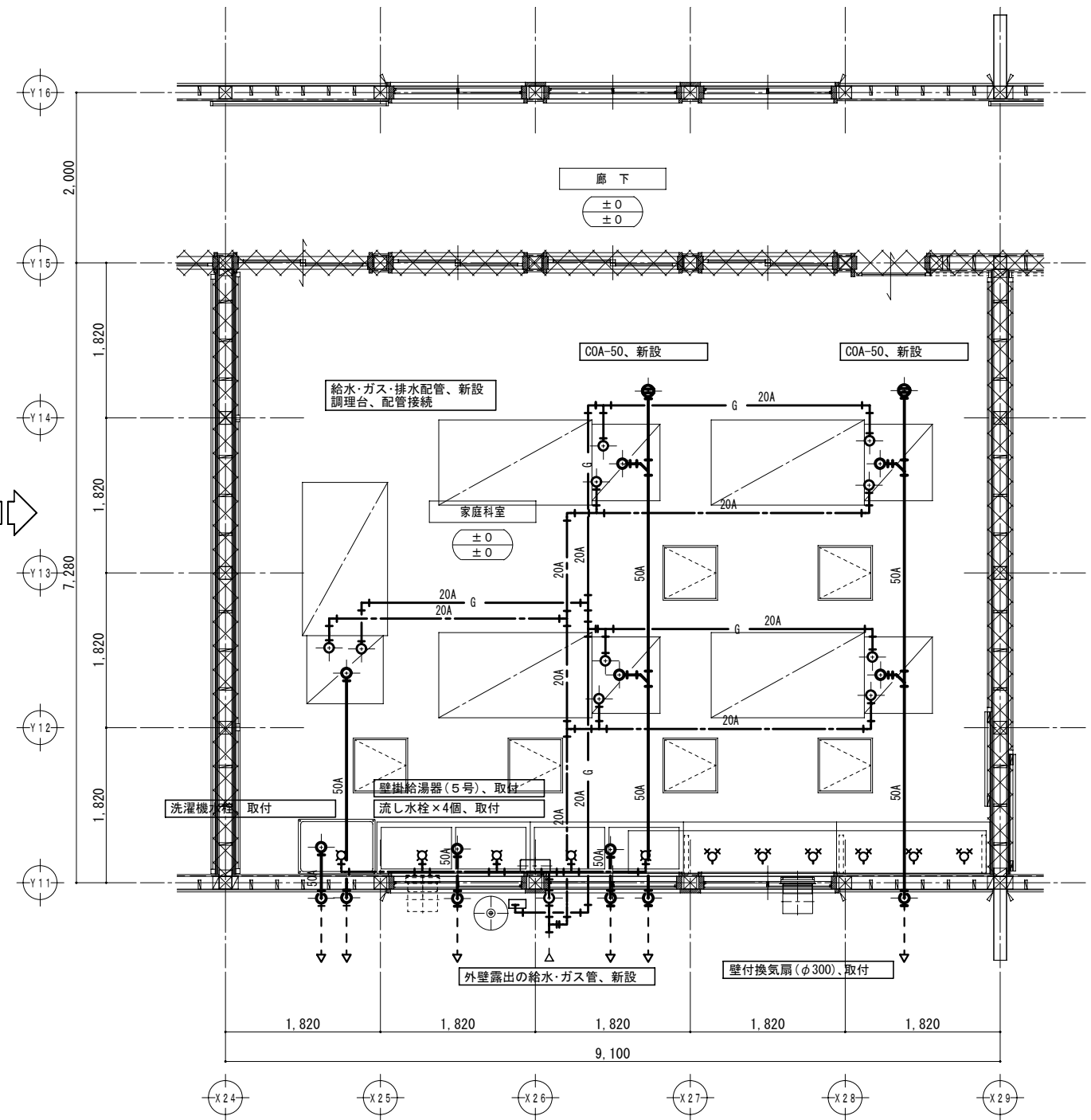
凡例 (工事内容) (建築工事)

	木組壁新設を示す		家具詳細図番号を示す		114条区画を示す
	既設のままを示す		各部詳細図番号を示す		上段: 改修後のF.L高さを示す 下段: 改修前のF.L高さを示す

特 記 事 項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M12
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像	設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <北棟>平面詳細図No. 5	縮尺	1/50



平面詳細図No. 6 1/50



平面詳細図No. 6 1/50

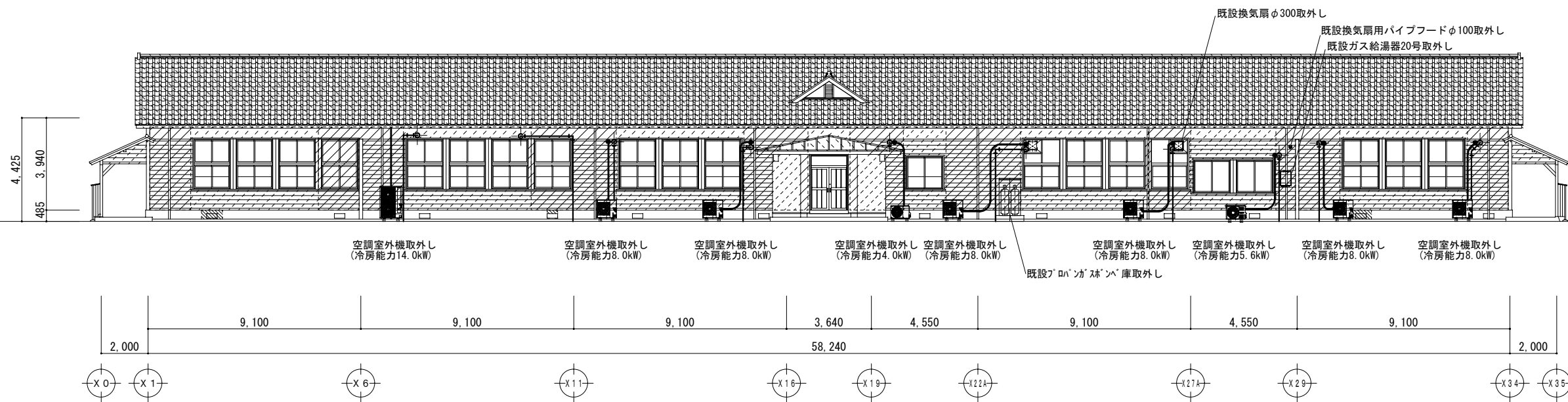
凡例 (建築工事)

	木組壁・建具解体を示す		仕上材取外シ・下地撤去		家具撤去を示す
	既設のままを示す		仕上・下地共撤去		廊下F.Lからのレベルを示す

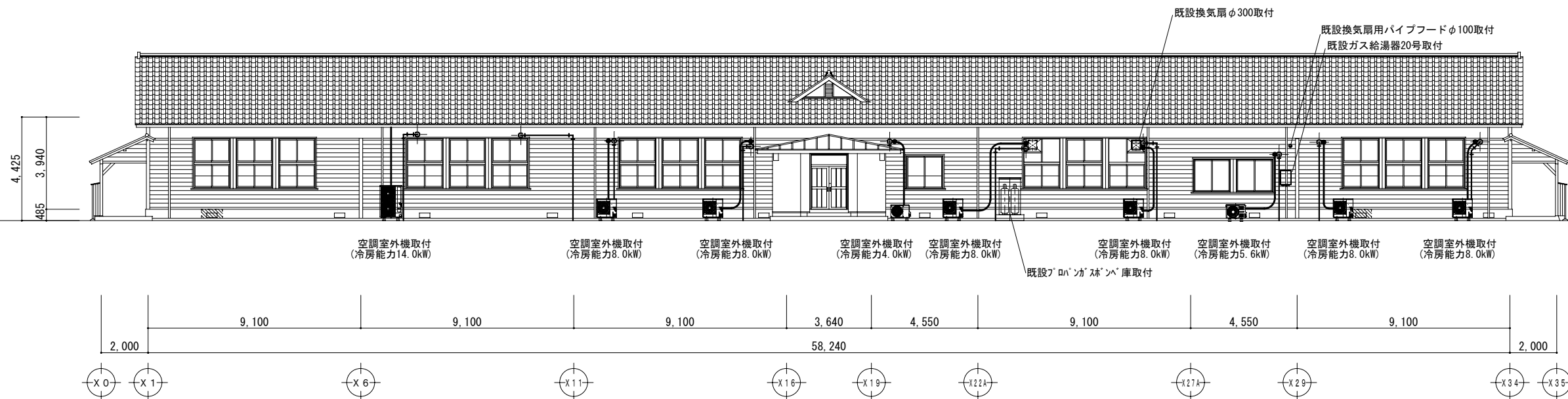
凡例 (工事内容) (建築工事)

	木組壁新設を示す		家具詳細図番号を示す		114条区画を示す
	既設のままを示す		各部詳細図番号を示す		上段: 改修後のF.L高さを示す 下段: 改修前のF.L高さを示す

特 記 事 項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M13
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <北棟>平面詳細図No. 6	縮尺	1/50

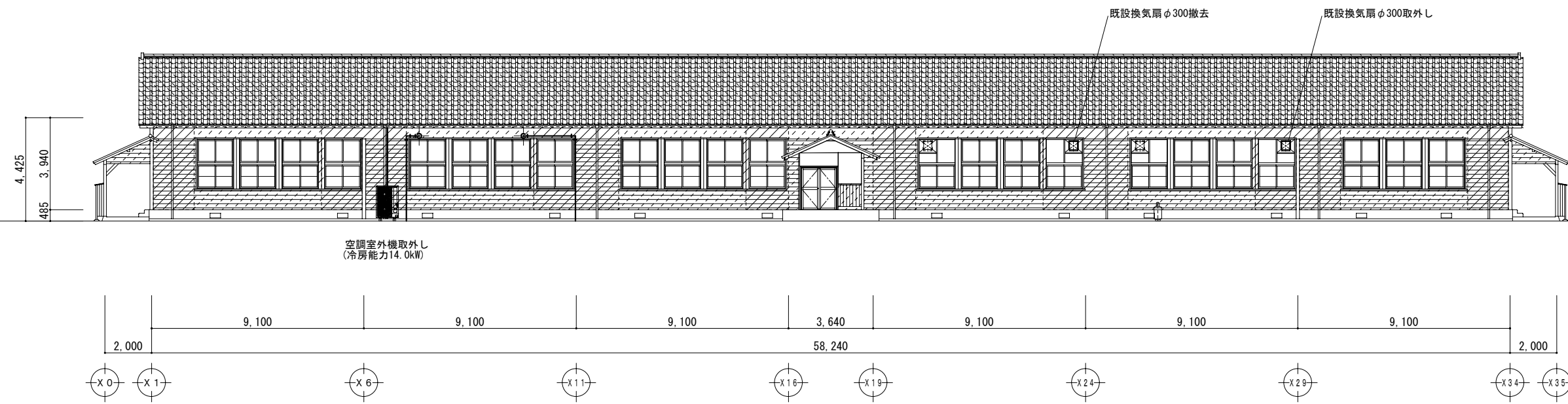


改修前 南面立面図 1/150

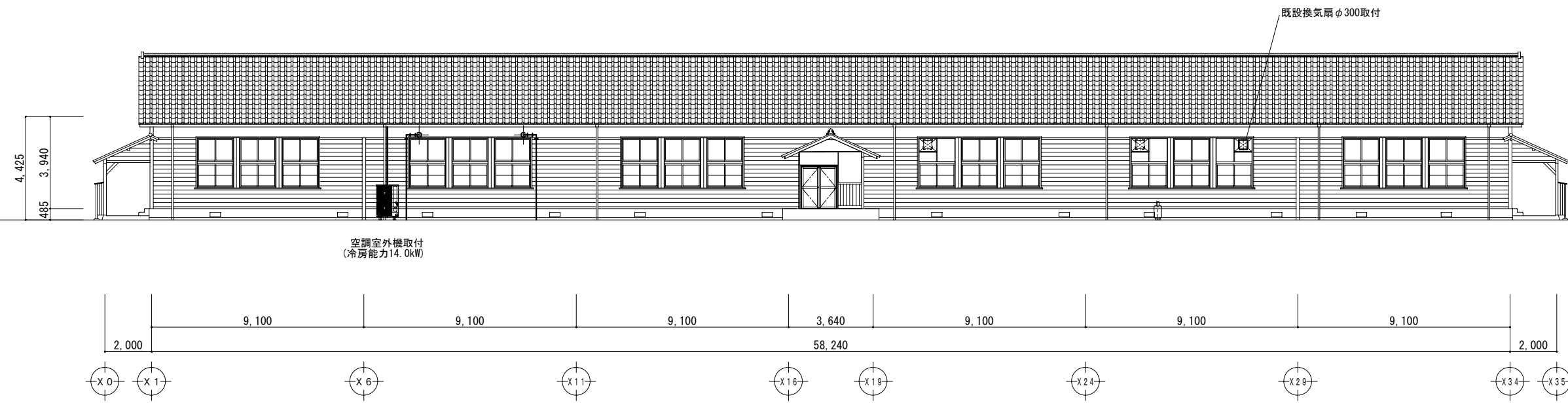


改修後 南面立面図 1/150

特 記 事 項		 一級建築士事務所 知事登録第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像	設備 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日 工事名称 白川小学校耐震工事設計	図面番号 M15
			設備 一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年3月28日 図面名称 機械設備 改修前 改修後 <南棟>南面立面図	縮尺 1/150



改修前 南面立面図 1/150



改修後 南面立面図 1/150

特	
記	
事	
項	

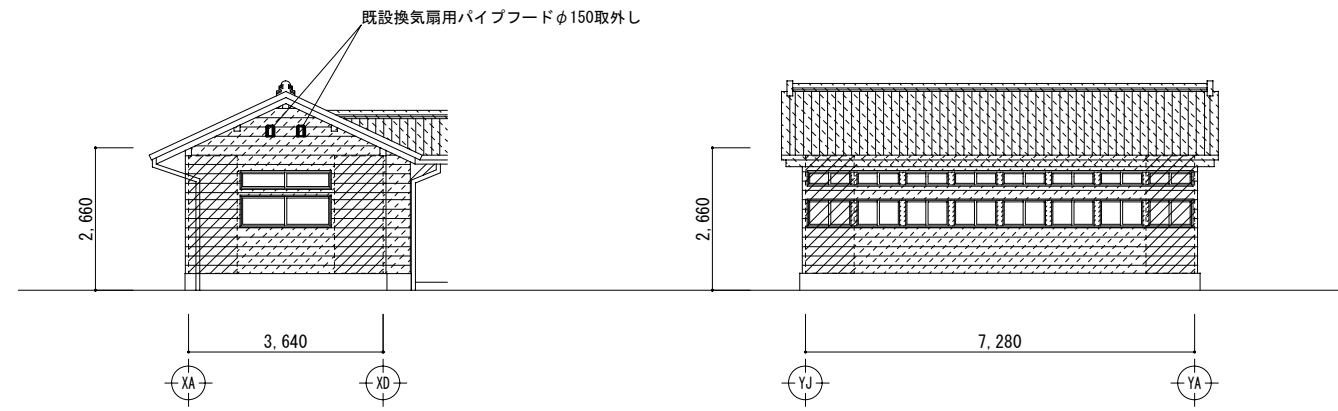
一級建築士事務所 知事登録第1-699号
 株式会社 **前野建築設計**
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝
設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩

設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計
平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <北棟>南面立面図

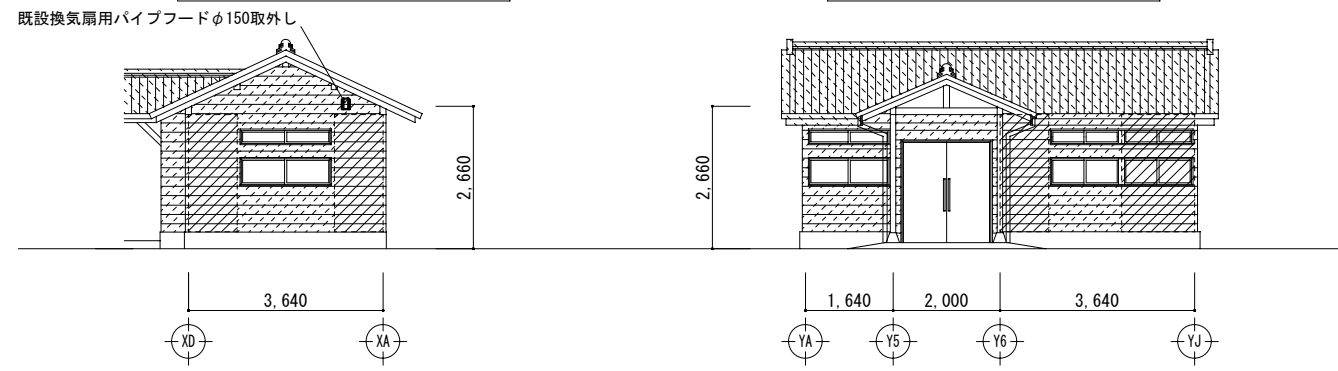
図面番号	M16
縮尺	1/150

改修前



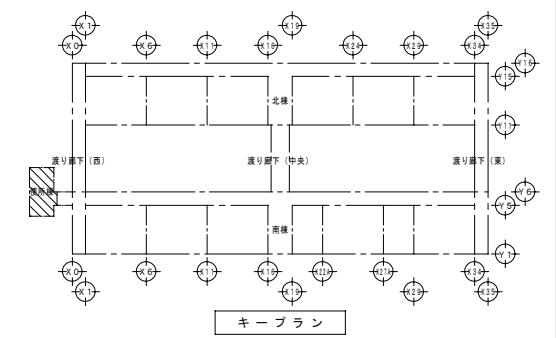
南面立面図 1/100

西面立面図 1/100



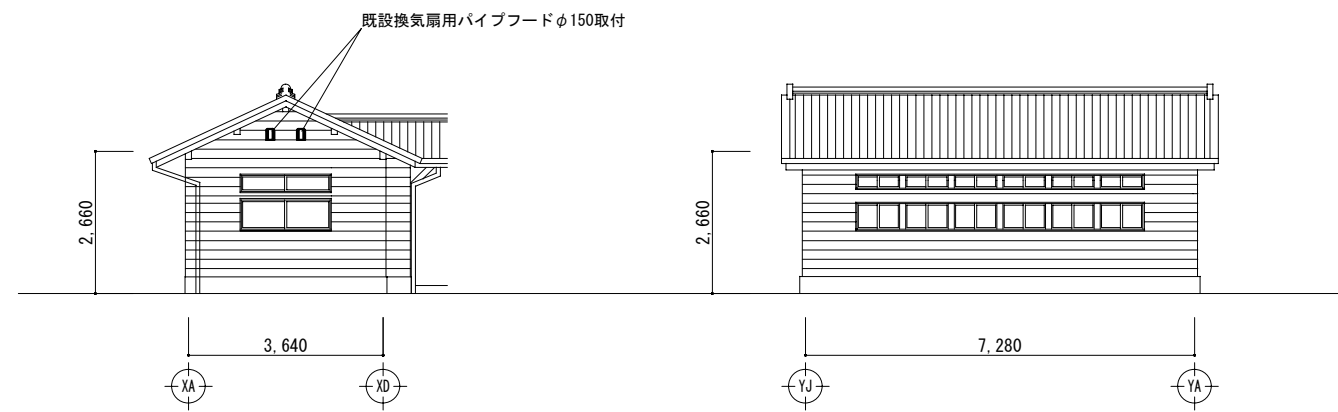
北面立面図 1/100

東面立面図 1/100



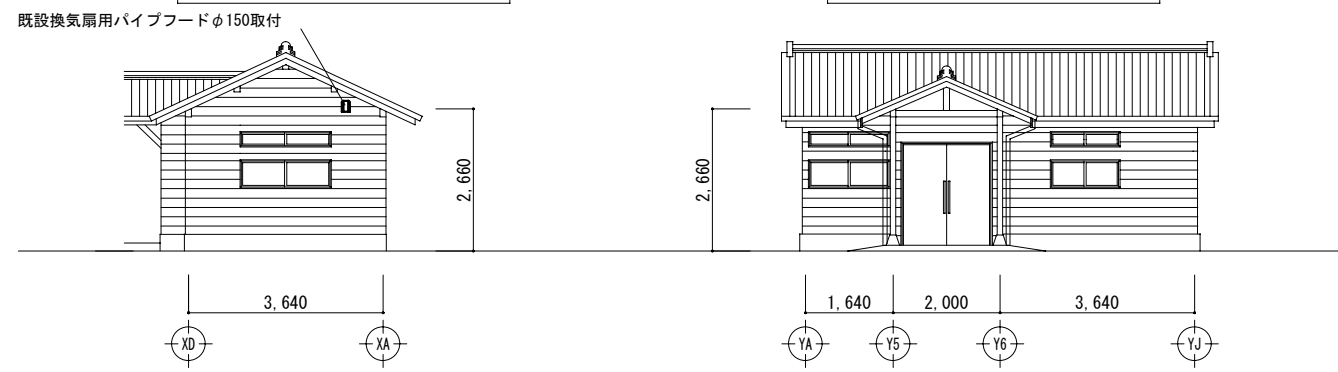
凡例 (建築工事)	
	仕上材取外シ・下地撤去
	仕上・下地共撤去
	仕上のみ撤去
	既設のままを示す

改修後



南面立面図 1/100

西面立面図 1/100



北面立面図 1/100

東面立面図 1/100

凡例 (建築工事)	
	既設のままを示す

特記事項

一級建築士事務所 知事登録第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計年月日	工事名称	白川小学校耐震工事設計	図面番号	M17
設備	一級建築士 第304509号 水谷 浩	平成25年 3月28日	図面名称	機械設備 改修前 改修後 <便所棟> 立面図	縮尺	1/100